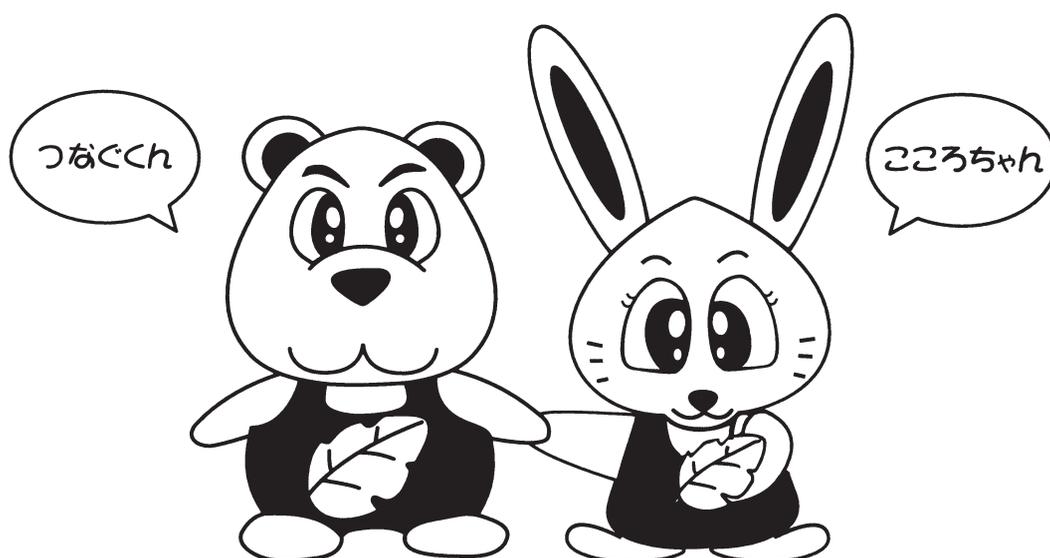


平成24年度

# 社会福祉協議会要覧

— 人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を —



ふれあいネットワーク



社会福祉 須坂市社会福祉協議会  
法人

## 須坂市民憲章

美しい自然に恵まれ、輝かしい伝統を受けついできたわたたくしたちは、須坂のかぎりない平和と発展を願い、誇りと責任をもって、ここにこの憲章を定めます。

1. 清潔で美しいまちをつくります。
1. 健康で仕事に励みます。
1. 人間性を尊重し、おたがいに協力します。
1. 教養を深め、郷土の文化を高めます。
1. 明るく心豊かな家庭をきずきます。

昭和49年11月1日制定

## 須坂ボランティアのまちづくり推進憲章

須坂市に住むわたたくしたちは、ボランティアのもつ役割の大切さを自覚し、ふれあいとおもいやりの心を持ち、だれもが生きがいのもてるボランティアのまちづくりの推進を誓い、ここにこの憲章を定めます。

1. すすんで地域社会に奉仕することをよろこびとします。
1. 人間愛にもとづいた実践に努めます。
1. 自らを高め合い、ともに力を合わせます。
1. 福祉の風土づくりの先がけとなります。

須坂市ボランティア活動推進協議会

平成3年3月19日制定

# 目 次

平成24年度事業計画	1
平成24年度支部事業計画	6
平成24年度会計収入支出予算書	12
平成24年度指定障害福祉サービス事業所「ぶどうの家」特別会計収入支出予算書	17
平成23年度事業報告書	19
平成23年度会計収入支出決算書	37
資金収支計算書	37
事業活動収支計算書	42
平成23年度末貸借対照表	43
平成23年度末財産目録	44
平成23年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計収入支出決算書	45
監査報告書	46
平成24年度須坂市社会福祉協議会役職員名簿	47
平成24年度須坂市社会福祉協議会支部役員名簿	49
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款	61
社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）	71

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

## 平成24年度事業計画

(目標) “人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

少子高齢化と核家族化の進行や長引く不況等により、地域のつながりの希薄化、社会的支援を必要とする高齢者や子どもたちの増加、買い物難民等、既存の福祉制度やサービスでは十分対応できない新たな福祉・生活課題が発生しております。

このような厳しい情勢の中、また、昨年発生した東日本大震災・県北部地震から、命の尊さや地域のつながりの大切さを実感し、人と人との絆、住民同士の助け合い、支え合う地域社会の実現の重要性を再確認いたしました。

本会では、須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、地域をつなぐコミュニティづくり、また、ボランティアによる福祉活動など地域住民が協働して主体的に取り組む小地域のサポート体制に取り組んでおります。具体的には人と人とのつながりで生活支援を行っていく「こころ・つなぐ・助け合い事業」を広げ身近な生活課題に対応する体制を整えており、この活動も住民組織である『助け合い推進会議』との協力により積極的に取り組んでいるものです。

また、篤志家により造成いただきました一億三千万円を超える「敬愛基金」の果実により、さらに一層ボランティア活動の普及に力を入れてまいりますとともに、住みなれた地域で、生きがいや社会的役割をもつことができ、より豊かに暮らしていける“助け合いのまちづくり”の推進を図ってまいります。

なお、介護保険事業については、地域のニーズに合わせ入所施設事業への参入について計画検討しており、利用者の立場に立った福祉サービスの提供を進め、社会福祉の向上に努めてまいります。

〈介護事業の具体的なサービス目標〉

- ◆本会は、利用者の住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援します。
- ◆本会は、利用者の意思を尊重し、自立支援を目指したサービスを提供します。
- ◆本会は、介護者との連携を図り、介護負担の軽減に配慮します。
- ◆常に明るい笑顔のあいさつ、思いやりと気配りのできるサービスを心がけます。
- ◆常に資質向上に努め、自己研鑽に努めます。
- ◆サービスの提供にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業者、NPO、地域の保健・福祉・医療サービス事業者と密接な連携を図ること、また、本会が持つ地域ネットワークを活かし総合的なサービス提供に努めます。

# 主 要 事 業 に つ い て

※市指定	⇒	須坂市からの指定管理事業
※市受託	⇒	須坂市からの受託事業

## I 地域福祉推進事業

### 1. 須坂市地域福祉活動計画 テーマ「助け合い起こし」の実行

〔須坂市地域福祉活動計画は、誰もが住みなれた地域で、豊かに安心して暮らせるまちをつくるために、住民自身により策定された行動計画〕

#### (1) 助け合い推進会議の支援

- ・ 役 割 助け合いのまちづくりのため活動を計画し、実行するための企画立案、実施
- ・ 構成員 一般公募の住民のほか市内福祉関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織
- ・ 活 動 年4回の全体会議  
4部会に分かれての活動

<内容>

- ・ すざか助け合い推進センターの機能拡大(助け合い支援ワーカー1名を配置)
- ・ ところ・つなぐ・助け合い事業(住民参加型助け合い支援事業)の拡大・ネットワークづくり(有償サービスを活用した、地域の助け合いによる、ゴミ出し・雪かき等の日常生活支援を行なうお互いさまのまちづくり事業)及びDVDによるPR
- ・ およそ50～100世帯を助け合い推進の基本圏域「ご近所」と考え、世話焼きさん・助けられ上手さんの発掘支援による「ご近所福祉」の推進
- ・ 地域のふれあいサロンを助け合いの拠点として支援強化・助け合い情報の発行  
※市受託
- ・ 「助け合い推進大会」の共催(社協共催)
- ・ 助けられた体験談募集「助けられ大賞」の実施

### 2. 啓発・広報

- (1) 広報紙「助け合い起こしすざか」・「社協要覧」の発行、パンフレット・ホームページでの情報発信・ブログでの情報伝達
- (2) 長野県社会福祉大会への参加
- (3) 社協マスコット「こころちゃん」「つなぐくん」を活用した啓発活動

### 3. ボランティア活動推進事業

- (1) 敬愛基金果実(篤志家により造成)の活用によるボランティア活動の支援及び普及
- (2) ボランティアの育成・研修事業の実施
  - ・ 一般市民を対象に、車イス実習、高齢者疑似体験、ボランティア体験、施設体験、傾聴、レクリエーション、ご近所助け合い等の入門講座
  - ・ 夏休みを利用した、高校生以上のボランティア・福祉施設体験講座 ※市受託
- (3) 災害に備えてのボランティア継続研修会及び災害ボランティアの登録
- (4) 被災地支援の災害ボランティア(炊き出し・生活支援等)派遣の実施 ※市受託
- (5) ボランティア連絡協議会の活動支援
- (6) ボランティア相談の受付・ボランティアグループの支援
- (7) 福祉ボランティアセンターの管理運営 ※市指定

#### 4. 老人福祉対策事業

- (1) 介護予防事業
  - ・ 生活支援ホームヘルプサービス事業 ※市受託  
(介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣する事業)
  - ・ 生きがいデイサービス事業 ※市受託  
(介護保険非該当で、家に閉じこもりがちな 65 歳以上のひとり暮らし及び高齢世帯等の虚弱な方を対象に、老人福祉センターを利用してレクリエーション等を通して交流をし、日中を過ごして頂く為の事業)
- (2) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業 ※市受託
- (3) 食の自立支援事業(配食サービス) ※市受託  
(おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者食事調理の困難な方に食事を宅配、併せて安否確認を行う事業)
- (4) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)  
(介護度 3. 4. 5 で車イスを利用し移動が出来る高齢者を対象に、通院等の外出を支援する事業)
- (5) 新・地域見守り安心ネットワークづくりへの協力  
(市の協力のもと、区が中心となり災害をも想定し、在宅のひとり暮らしや寝たきりの高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の地域での支え合い、見守りのネットワークづくりへ協力・助成を行う事業) 助成について※市受託
- (6) いきいき外出事業  
(車イスを利用し外出が困難な高齢者等を対象に、買い物等の外出を支援する事業)
- (7) 在宅介護者のつどい・ふれあい相談会 ※市受託  
(家族を介護から一時的に解放し、介護者相互の交流等により元気回復を図るため、温泉での宿泊や、食事会での介護に関する相談会を行う事業)
- (8) ひとり暮らし高齢者安心コール事業 ※市受託  
(ひとり暮らしの高齢者へ電話によるコミュニケーションと安否確認を行う交流事業及び電話をかけるボランティアと利用者の交流会)
- (9) ひとり暮らし高齢者への年賀はがき発送 ※市受託  
年賀状購入費は共同募金配分金

#### 5. 障害者福祉対策事業

- (1) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託  
(難病患者等の方にホームヘルパーを派遣する事業)
- (2) 重度障がい者いきいき外出事業  
(車イスを利用し外出が困難な重度の障がい者等を対象に、買い物等の外出を支援する事業)
- (3) ふれあい広場の開催  
(ボランティア連絡協議会を中心とした約 80 団体で構成する実行委員会が主催する、より多くの市民に福祉への理解を広げるための福祉の祭典)
- (4) 重度障がい者希望の旅事業  
(公共機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人と人とのつながりをつくり、社会参加を促進することを目的とした事業)
- (5) 須坂カッタカタまつりへの参加支援  
(障がい者の社会参加とボランティアとの交流を目的とした事業)
- (6) 重度障がい者等料理教室  
(重度の障がいにより調理の機会が少ない方を対象として、調理や仲間との交流の場を増やすことを目的とした事業)
- (7) 福祉移送サービス事業(リフト付き車両による送迎)  
(重度障がいの車イス使用者または視覚障害者で一般の交通手段を利用することが困難な身体障がい者の通院等の外出を支援する事業)

## 6. 母子・父子家庭福祉対策事業

- (1) サンタクロース派遣事業
- (2) 交通・災害遺児の激励
- (3) 母子・父子家庭親子のつどい事業等への協力

## 7. 福祉教育推進事業

- (1) 社会福祉普及校の指定及び福祉教育に対する補助事業
- (2) 小中学生ボランティア体験教室及び施設体験事業  
(市内小学校 5・6 年生全中学生の児童生徒を対象に、他の学校の子供たちとの交流や、様々な福祉的メニューを体験することで、子供たちにお互いさまの助け合いの心が育まれることを目的とした事業)
- (3) 高校生ボランティアの交流会
- (4) 福祉体験出前講座の充実  
(学校や地域の依頼により、福祉体験講座の相談、講師派遣、調整等を行う事業)
- (5) 学校・施設・福祉団体等とのネットワーク研修会

## 8. 総合相談事業

- (1) 開設日  
ふれあい福祉相談 …… 月曜日から金曜日  
心配ごと相談 …… 第 2・4 木曜日の午前  
法律相談（弁護士） …… 第 2・4 木曜日の午後  
・問題解決のため、専門家とのネットワークを形成・司法書士との連携
- (2) 相談員研修会の開催

## 9. 援護事業

- (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付事業
- (2) 被災家庭の激励・見舞い（見舞金・布団セット・日用品セットの提供）
- (3) 日常生活自立支援事業、金銭管理・財産保全サービス事業  
(高齢や障がい等で年金の払い出しや支払いなどが困難な方への援助サービス)
- (4) 福祉移送車輛（車イスで乗車できるリフト付き車輛）の貸出事業
- (5) 重度障がい者世帯への歳末激励事業
- (6) その他援護事業

## 10. 基盤強化と地域福祉活動の推進

- (1) 財政基盤の確立（活動財源の確保）
- (2) 福祉基金果実の有効活用
- (3) 苦情解決システム・第三者委員会の開催
- (4) 支部活動（12 支部）の充実強化
- (5) 民生児童委員協議会との連携強化
- (6) 保護司活動の支援
- (7) 関係機関（団体）、福祉施設との連絡調整

## 11. 善意銀行の管理運営

- (1) 預託金品の受託とその管理及び配分

## 12. 共同募金事業

- (1) 赤い羽根共同募金の実施とその配分
- (2) 街頭募金の実施
- (3) 長野県共同募金会須坂市支会事務

### 13. 日本赤十字社事業

- (1) 日赤社資募集の推進及び日赤社員の加入促進
- (2) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進
- (3) 救急法・AED・家庭看護法・水上安全法・幼時安全法等講習会の推進
- (4) 一日赤十字の開催
- (5) 献血の推進
- (6) 災害発生時義援金受付窓口の開設
- (7) 日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務

## II 介護保険事業

- 1 ホームヘルプサービス（訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護・重度訪問介護  
外出介護）事業  
高齢者・身体障がい者・知的障がい者・障がい児・精神障がい者の方にホームヘルパー  
が自宅へ訪問し、身体の介護や家事の援助等を行う事業
- 2 訪問入浴・介護予防訪問入浴サービス事業  
高齢者・障がい者の方に入浴サービスを提供し、利用者の身体の清潔を保持し、心身の機  
能の維持を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことを目的として行う事業
- 3 老人デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護）事業  
日帰り、入浴、食事の提供、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身  
体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行  
うことを目的とした事業
  - ・ デイサービスセンターぬくもり園
  - ・ デイサービスセンターことぶき
  - ・ デイサービスセンターすえひろ（※市指定）
- 4 居宅介護支援・介護予防支援事業  
利用者の心身の状況及び家庭環境と利用者及び家族の意思を尊重し、介護サービス計  
画<ケアプラン>の作成、居宅サービスの調整、申請代行等を行う事業
  - ・ 第Ⅰ居宅介護事業所
  - ・ 第Ⅱ居宅介護事業所
- 5 地域密着小規模特別養護老人ホーム（ショートステイ併設）事業について検討

## III 老人福祉センター「永楽荘」「くつろぎ荘（※市指定）」の管理運営及び須坂市老 人クラブ連合会への活動協力

## IV 「ぶどうの家（※市指定）」（指定障害福祉サービス事業所）の管理運営及び障が い者の社会復帰の促進

今年度から障害者自立支援法に基づき、障がい者福祉サービスの訓練等給付を行う「就  
労継続支援 B 型」の新サービス体系に移行

## 平成24年度 支部事業計画

### 上部支部（穀町、上町、本上町、上中町）

（目標）“人と人とのつながりの持てる地域福祉の推進を”

- 1 福祉ボランティアのより一層の啓発と、明るい町づくりを推進する。
- 2 一人暮らし高齢者との交流を深めるための昼食会を行う。
- 3 一人暮らし高齢者・寝たきり高齢者・身体障がい者の在宅福祉活動を推進する。
- 4 保健補導員および赤十字奉仕団の協力により、献血運動・保健衛生事業の推進に努める。
- 5 各種の福祉募金に協力する。（共同募金・歳末助け合い・日赤社資・社協会費）
- 6 児童・青少年の健全育成に協力する。
- 7 差別のない明るい社会環境の実現を目指して努力する。

### ◆平成24年度上部支部行事計画

開催日	行事内容
12月17日	会計監査・引継ぎ会
1月17日	上部支部決算総会
4月10日	正副支部長会
5月17日	献血推進（中央公民館）
5月22日	上部支部役員総会
6月4日	正副支部長会
6月27日	三者合同懇談会
9月初旬	一人暮らし高齢者との昼食会の打合せ会
10月3日	一人暮らし高齢者との昼食会（くつろぎ荘）
10月下旬	一人暮らし高齢者との昼食会の反省会
11月中旬	上部支部役員研修会
12月中旬	正副支部長会
平成25年 1月中旬	会計監査・事務引継ぎ
1月下旬	上部支部決算総会

### 東部支部（春木町、常盤町、中町、新町、太子町）

（目標）東部支部役員の連絡を密にし、社協に対する理解と福祉の高揚に努め、以下の活動を行う。

- 1 一人暮らし高齢者間の交流を深めるため「ふれあいサロン」を町別に開催する。
- 2 福祉施設の視察と慰問を実施して、福祉の認識を深める。
- 3 寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者等への家庭訪問などを積極的に行う。
- 4 介護保険への理解を一層深めて、地域住民のよき相談相手になる。
- 5 保健補導員や赤十字奉仕団と協力して献血運動、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種の福祉募金に出来るだけ協力する。
- 7 児童・青少年の健全育成に協力し、子どもたちの安心、安全の向上に努力する。

### ◆平成24年度東部支部行事計画

開催日	行事内容
4月23日	東部支部総会
5月25日	一人暮らしの高齢者と昼食会 常盤町公会堂
8月上旬	夏休みを利用して子どもたちとふれあいの場を（町の歴史教室や寺子塾等－育成会との連携を）
9月5日	支部役員会（後期の活動について）
10月17日	一人暮らし老人への慰問等
6月～10月	ふれあいサロンの開催
9月～11月	福祉施設等への慰問・見学2グループに分散して行う（ひだまり）・（わらしべ）
11月27日	会計監査と引継ぎ 東部支部反省会

西部支部（横町、東横町、南横町、北横町、立町、馬場町、西町、須坂ハイランド町）

- 1 福祉ボランティアの街づくりを推進する。
- 2 寝たきり高齢者の家庭訪問等を行い、地域住民の良き相談相手になる。
- 3 一人暮らし高齢者の孤立化を防ぐための交流会（会食会）の実施。
- 4 差別のない「明るい街づくり」運動に努める。
- 5 保健補導員と協力して献血運動の実施、保健衛生事業の推進に努める。
- 6 各種スポーツ大会を開催し体力づくりの推進を図る。
- 7 新生活運動の徹底・推進を図る。
- 8 子どもたちの健全な育成のため、各種行事への参加を働きかける。

◆平成24年度西部支部行事計画

開催日	行事内容
1月16日	新旧役員引継ぎ会
1月23日	新旧区長会
3月16日	社協評議会・運営委員会
6月19日	福祉懇談会
9月28日	高齢者交流会食事会担当者打合せ会
10月5日	高齢者交流会食事会準備会
11月2日	高齢者交流会食事会
12月初旬	区長会

南部支部（坂田町、南原町、北原町、小山町、屋部町、八幡町、境沢町）

（目標）ふれあいと支えあいの明るい地域づくりをめざして

- 1 福祉ボランティア精神による明るい町づくりを推進する。
- 2 社協活動に対する理解を深め、福祉の高揚に努める。
- 3 各種団体と協調し、児童および青少年の健全育成に努める。
- 4 日赤社資および歳末助け合い等の各種募金に協力する。
- 5 地域の「見守り安心ネットワーク」の充実を図り推進する。
- 6 保健補導員との交流を深め、保健衛生事業並びに献血運動に協力する。
- 7 寝たきり老人や一人暮らし老人の家庭訪問および配食サービスに努める。
- 8 一人暮らし高齢者との交流会食を実施する。
- 9 福祉施設の視察や慰問を実施し、福祉の認識を深める。
- 10 人権同和教育の学習を深め、差別のない明るい社会づくりに努める。
- 11 ふれあいサロンの普及に協力し、福祉の向上に努める。
- 12 新生活運動推進に努める。

◆平成24年度南部支部行事計画

開催日	行事内容
5月1日～31日	3募金（日赤社資・社協会費・社会を明るくする運動募金）
6月9日	平成23年度南部支部総会
8月1日	保健補導員・各町代表民生委員と区長との合同懇談会
10月1日～31日	赤い羽根募金（歳末助け合い募金活動実施）
10月	一人暮らしの高齢者との会食会
12月4日	市内福祉施設激励・慰問（6施設）

日滝支部（相森町、高橋町、大谷町、本郷町）

- 1 社会福祉活動の理解を深める。（年2回の総会開催）
- 2 民生児童委員との交流による高齢者対策を図る。
- 3 保健指導員との交流および献血に協力する。
- 4 日赤社資および各種募金事業の推進に協力する。
- 5 福祉施設の慰問の実施、認識を深める。
- 6 高齢者（一人暮らし）の交流会食会を年2回実施する。
- 7 高齢化社会にちなみ、ふれあいサロンの普及に協力し福祉向上に努める。
- 8 各種団体と連携し、新地域見守り安心ネットワークの策定活動をする。
- 9 新生活運動の推進に努める。

◆平成24年度日滝支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
2月28日	日滝ブロック連絡協議会（9名）
3月14日	社協評議員会・運営委員会
4月5日	民生児童委員との合同会議（高齢者交流会打合せ）
5月中	社協会員会費（500円/世帯） 日赤社資募金（250円/世帯） 社会を明るくする運動募金（50円/世帯）
6月11日	保健指導員との交流会（高齢者交流会打合せ）
6月22日	第1回 高齢者交流会
7月5日	第1回 社協日滝支部春季総会（役員51名）
9月1日	福祉施設訪問
10月19日	第2回 高齢者交流会
10月中	赤い羽根共同募金（370円/世帯） 歳末助け合い募金（170円/世帯） 障害児者愛の募金（60円/世帯） 結核予防十字シール募金（30円/世帯）
11月12日	献血の実施（移動採血車）
12月11日	第2回 社協日滝支部年末総会（役員51名）
12月13日	日滝ブロック連絡協議会（15名）
1月21日	日滝ブロック連絡協議会（7名）
通 年	地域見守り安心ネットワーク ふれあいサロン 助け合い起こし

豊洲支部（高畑町、南小河原町、小河原町、新田町、小島町、相之島町、北相之島町、豊島町）

- 1 誰もが住み慣れた地域で安心して、豊かに暮らせる町づくりを目指して「助け合い起こし」を合言葉に地域の各種団体との連携強化に努めて地域福祉の推進を図る。
- 2 生活習慣病の予防のために、地域公民館と連携してウォーキング、ストレッチ体操等で健康づくりを推進する。
- 3 一人暮らしの高齢者との交流会（昼食会）および寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者の歳末訪問を実施する。
- 4 町区ごとに地域見守り安心ネットワークの強化を図り、在宅福祉の増強を進める。（寝たきり老人、一人暮らし老人、高齢者夫婦のみ世帯、障がい者世帯等での不測の事故を未然に防止するための対策会議を定期的に関く。）
- 5 高齢者の割合が高まる中で、各町の「ふれあいサロン」の普及を図り、住民参加による「助け合い起こし」で地域福祉の推進を図る。
- 6 人権同和教育の活動を支援して、差別のない明るい地域づくりに努める。
- 7 「豊洲地区子供を守る会」を中心に、小・中学校の通学路等で不審者への防犯並びに交通安全確保のために、区民と一緒にパトロールをする。日々多忙な中、「ついでパトロール」（買い物ついで・犬の散歩ついで）で犯罪への抑止力を高めたい。

◆平成24年度豊洲支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
1月7日	社協豊洲支部理事会（役員選任他）
5月11日	社協豊洲支部理事会 事業計画&予算、総会打合せ
6月21日	社協豊洲支部役員総会（評議員会）
9月14日	社協豊洲支部理事会 高齢者ふれあい昼食会計画審議他
10月14日	一人暮らし高齢者交流昼食会
12月上旬	寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者歳末訪問
12月11日	社協豊洲支部理事会（反省会）

旭ヶ丘支部（旭ヶ丘町、北旭ヶ丘町、松川町、光ヶ丘ニュータウン）

（目標）明るい住みよい心が通う町づくりの推進に努める。

- 1 社協活動に対する理解を深め、福祉社会づくりに努める。
- 2 衛生部、保健補導員等の協力を得て、献血運動を推進する。
- 3 一人暮らし高齢者の交流会食会を実施する。
- 4 社協会費、日赤社資、共同募金等、福祉関係の各種募金活動に協力する。
- 5 寝たきり高齢者、一人暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯および重度心身障がい児等援護を要する世帯の事故防止のための組織づくりと、その活動を推進する。
- 6 交通安全に協力し、特に高齢者、子どもの事故防止に努める。
- 7 福祉ボランティアに関心ある町づくりの推進に努める。
- 8 児童青少年の育成に努める。
- 9 支部内4町全体の住民の助け合いや融和を図り、地域全体の絆を深める。

◆平成24年度旭ヶ丘支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
6月	献血
11月	一人暮らし高齢者
	民生児童委員会
	支部総会

日野支部（八重森町、沼目町、塩川町、高梨町、五閑町、村山町、田の神町）

（目標）地域住民参加により、各々の人間性を尊重しながら、思いやりの精神をかん養し、地域住民の幸せと、明るく住みよい地域づくりのために努力する。

- 1 福祉会議を開催して、支部事業の浸透と実践に努める。
- 2 福祉施設を訪問し、認識を深める。
- 3 献血運動に積極的に協力する。
- 4 本部の行う各種募金活動に協力する。
- 5 老人の福祉の向上を期し、高齢者、寝たきり老人および、寝たきり老人の介護者を援助激励し、一人暮らしの老人との交流会「会食会」等の慰問激励を行うとともに、老人会の事業に協力する。
- 6 保育園児の健全育成のために、積極的に協力する。また、新生児にお祝いを贈る。
- 7 交通事故防止等に協力し、交通遺児の援助活動事業を行う。
- 8 寝たきり老人、一人暮らし老人および、重度心身障がい者の事故防止のために、各区において安全対策会議を開催する。
- 9 児童青少年の健全育成に努める。
- 10 遺族会の事業に協力し、特に慰霊法要には全員参加の上、冥福を祈る。
- 11 人権同和学習の推進に協力する。
- 12 新生活運動の推進に協力する。
- 13 福祉に関する講演会等を実施する。

◆平成24年度日野支部行事計画

開 催 日	行 事 内 容
4月3日	会計監査
4月27日	社協日野支部 第一回理事会
5月23日	社協日野支部 定期総会
6月	一人暮らし高齢者会食会
7月	支部員福祉施設研修視察
8月	新生児へのお祝い（前期）
9月	高齢者慰問
	地区金婚・ダイヤ婚祝賀会（共催参加）
11月	戦没者慰霊法要に参加
	一人暮らし高齢者慰問激励 社協日野支部 第二回理事会（研修）
12月	寝たきり老人歳末訪問
1月上旬	社協日野支部正副支部長引継会（区長・地区長）
2月	社協日野支部役員会 献血募集打合せ
	新生児へのお祝い（後期）
3月	社協日野支部 献血実施・反省会

井上支部（井上町、福島町、中島町、九反田町、幸高町、米持町、二睦町）

- 1 社会福祉会議を開催し、関係団体と連携を図り福祉の向上に努める。
- 2 福祉ボランティアの町づくり、およびふれあいサロン事業を推進する。
- 3 献血運動や社協会費、共同募金に協力する。
- 4 差別のない明るい社会の実現を目指し、人権同和教育の推進に努める。
- 5 保健衛生思想の普及と実現を目指し、健康な町づくりに努める。
- 6 時代に沿った新生活運動の推進に努める。
- 7 交通安全運動に協力し、特に高齢者や子どもの事故防止に努める。
- 8 赤十字奉仕団を育成し、その強化充実に努める。
- 9 社会福祉施設を視察し、福祉の認識を深める。
- 10 その他、社会福祉に関する諸事業に協力する。

◆平成24年度井上支部行事計画

開催日	行事内容
1月7日	井上地区新旧区長事務引継ぎ会議
1月30日	井上ブロック人権同和学习会
2月9日	井上地区区長会（24年計画・予算の承認）
3月24日	井上地区区長会・安協井上支部総会
4月19日	民生児童委員と区長会合同会議
4月27日	献血運動に協力
6月4日	保健補導員と区長会との懇談会
7月12日	社協井上支部役員総会
8月上旬	地域づくり市民会議
10月中旬	安協井上支部役員会
11月上旬	民生委員・区長会議
12月上旬	社協・施設訪問

高甫支部（上八町、下八町、野辺町、村石町、明德町、望岳台）

- 1 福祉ボランティアの街づくり事業の推進。
- 2 福祉施設慰問と福祉活動の推進。
- 3 一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者宅の訪問活動と「一声呼びかけ運動」による事故未然防止強化。
- 4 高齢者生きがい対策のため、敬老会・ふれあいサロン等各町独自計画の推進と、一人暮らし高齢者交流食事会の開催。
- 5 児童虐待防止対策、災害時一人も見逃さない運動などのネットワークづくりの推進。
- 6 差別のない社会を目指した人権同和教育の推進。
- 7 児童青少年健全育成の環境整備・交通安全・防犯運動への協力。
- 8 社協会費等募金活動、その他福祉関係事業への協力、社会福祉施設視察研修。

◆平成24年度高甫支部行事計画

開催日	行事内容
2月4日	合同監査会
2月19日	合同総会
9月	米寿、金婚お祝い金持参
11月	高齢者食事会
11月	地区内福祉施設視察慰問
11月	県外社会福祉施設視察研修
1～12月	各町ふれあいサロン、敬老会等の実施

**仁礼支部（仁礼町、亀倉町、夏端町、米子町、塩野町、峰の原高原）**

- 1 福祉活動の一環として、一人暮らしの老人および長寿の方の昼食会を同時開催する。
- 2 児童青少年の健全育成と高齢者や障がいをもつ人の福祉増進に努める。
- 3 人権同和学習を進め、明るい町づくりを推進する。
- 4 事業推進のために役員研修に努め、福祉施設の訪問や講演会を実施する。
- 5 募金活動など本部事業へ参加と協力を行う。
- 6 保健補導員の協力を得て、献血運動、健康診断の推進を図る。
- 7 地域見守り安心ネットワーク拡充で、災害時の避難支援体制づくりを図る。

◆平成24年度仁礼支部行事計画

開催日	行事内容
6月4日	第1回役員会（総会打合せ等）
6月20日	定期総会および研修会
9月上旬	第2回役員会（高齢者交流会食準備打合せ）
10月中旬	高齢者交流会食会（長寿、一人暮らし高齢者）
11月下旬	役員研修会、反省会
12月中旬	決算会、会計監査
1月上旬	新旧役員会（引継ぎ）

**豊丘支部（大日向町、豊丘町、豊丘上町）**

- 1 人と人のつながりを大切にし、地域福祉の推進に努める。
- 2 地域の福祉活動と意識を啓発し、住みよい町づくりに努める。
- 3 児童青少年の健全育成と福祉の向上に努める。
- 4 高齢者等との交流を図り、昼食会を開催する。
- 5 障がいを持つ人の福祉向上を図る。
- 6 社会福祉事業を推進するため説明会、役員研修会を実施する。
- 7 募金活動など本部協議会の諸事業への参加と協力をする。
- 8 差別のない明るい社会を目指し、人権同和教育の推進に努める。

◆平成24年度豊丘支部行事計画

開催日	行事内容
3月	須崎市社会福祉協議会運営委員会会議参加、東日本大震災募金活動参加
4月	社会福祉協議会豊丘支部理事会議開催
5月	社協会費、日赤社資募集、社会を明るくする運動募金実施、豊丘支部総会
6月	日赤奉仕団正副分団長会議に出席
7月	日赤十字研修会に参加
9月	共同募金須坂支部会議に参加 高齢者会食会打合せ会議開催
10月	高齢者会食会の開催
12月	赤い羽根共同募金、豊丘地区献血事業
平成25年3月	社協豊丘支部会計監査の実施 社協豊丘支部理事会の開催 社協豊丘支部役員引継ぎ会の開催

# 平成24年度 資金収支予算書

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日

(単位：千円)

勘 定 科 目		当期予算	前期予算	増 減	
経 常 活 動	収	会費収入	12,700	12,100	600
		寄附金収入	550	550	0
		経常経費補助金収入	70,347	70,141	206
		受託金収入	77,674	75,333	2,341
		事業収入	5,226	5,086	140
		共同募金配分金収入	6,650	6,850	△ 200
		介護保険収入	348,566	339,207	9,359
		自立支援費等収入	37,518	37,628	△ 110
	入	雑収入	267	459	△ 192
		受取利息配当金収入	3,550	3,550	0
		経理区分間繰入金収入	10,945	10,776	169
		経常収入計 (1)	573,993	561,680	12,313
	支	人件費支出	406,421	400,513	5,908
		事務費支出	26,388	25,830	558
	事業費支出	103,906	99,144	4,762	
	助成金支出	6,669	6,847	△ 178	
	負担金支出	245	245	0	
	経理区分間繰入金支出	10,945	10,776	169	
	経常支出計 (2)	554,574	543,372	11,202	
	経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	19,419	18,308	1,111	
施 設 整 備 収 支	収	施設整備等収入計 (4)	0	0	0
	支	固定資産取得支出	864	273	591
		施設整備等支出計 (5)	864	273	591
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 864	△ 273	△ 591	
財 務 活 動 収 支	収	財務収入計 (7)	0	0	0
	支	その他の支出	13,697	13,685	12
		財務支出計 (8)	13,697	13,685	12
	財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 13,697	△ 13,685	△ 12	
	予備費 (10)	0	0	0	
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,858	4,350	508	
	前期末支払資金残高 (12)	564	742	△ 178	
	当期末支払資金残高 (13)=(11)+(12)	5,422	5,092	330	

平成24年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会予算総括表

(単位:千円)

	当期予算額	前期予算額	増減
収入	574,557	565,772	8,785
支出	569,135	560,680	8,455
差引	5,422	5,092	330

【収入】

(単位:千円)

経理区分	当期予算額	前期予算額	増減	備考
I 経常活動による収支	573,993	565,030	8,963	
1 会費収入	12,700	12,100	600	
1 会費収入	12,700	12,100	600	
2 寄付金収入	550	550	0	
1 寄付金収入	550	550	0	
3 経常経費補助金収入	70,347	70,141	206	
1 市補助金収入	70,347	70,141	206	
1 社協運営費補助金収入	42,190	42,457	△ 267	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	3,951	3,918	33	
3 希望の旅事業補助金収入	300	100	200	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,462	18,383	79	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,444	5,283	161	
4 受託金収入	77,674	78,683	△ 1,009	
1 市受託金収入	75,836	76,817	△ 981	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	1,400	750	650	
2 助け合い推進事業受託金収入	4,300	4,300	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	10,996	10,737	259	
4 生きがい活動支援通所事業受託金収入	9,484	8,628	856	
5 食の自立支援事業受託金収入	10,896	11,262	△ 366	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	732	1,095	△ 363	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	28,949	28,949	0	
8 安心コール事業受託金収入	543	559	△ 16	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176	176	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,446	1,513	△ 67	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778	1,778	0	
12 介護予防支援業務受託金収入	3,336	3,720	△ 384	
13 災害ボランティア派遣事業受託金収入	1,800	3,350	△ 1,550	
2 県受託金収入	1,338	1,366	△ 28	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	661	618	43	
2 日常生活自立支援(安心ネットワーク)事業受託金収入	677	748	△ 71	
3 事務受託金収入	500	500	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200	200	0	
2 保護司会事務受託金収入	300	300	0	

経理区分	当期予算額	前期予算額	増減	備考
5 事業収入	5,226	5,086	140	
1 参加費収入	710	314	396	
2 利用料収入	4,318	4,574	△ 256	
3 賃借料収入	198	198	0	
6 共同募金配分金収入	6,650	6,850	△ 200	
1 一般共同募金配分金収入	6,600	6,800	△ 200	
2 火災等見舞金収入	50	50	0	
7 介護保険収入	348,566	339,207	9,359	
1 居宅介護料収入	275,563	259,188	16,375	
1 介護報酬収入	222,056	211,692	10,364	
2 介護予防報酬収入	26,447	26,640	△ 193	
3 介護負担金収入	24,372	18,696	5,676	
4 介護予防負担金収入	2,688	2,160	528	
2 居宅介護支援介護料収入	57,660	61,680	△ 4,020	
1 居宅介護支援介護料収入	57,660	61,680	△ 4,020	
3 利用者等利用料収入	14,341	12,337	2,004	
1 食費収入	12,744	12,312	432	
2 その他の利用料収入	1,597	25	1,572	
4 その他事業収入	1,002	6,002	△ 5,000	
処遇改善交付金	1,002	6,002	△ 5,000	
8 自立支援費等収入	37,518	37,628	△ 110	
1 介護給付費収入	36,585	32,496	4,089	
2 利用者負担金収入	96	96	0	
3 処遇改善助成金	837	5,036	△ 4,199	
9 雑収入	267	459	△ 192	
1 雑収入	267	459	△ 192	
10 受取利息配当金収入	3,550	3,550	0	
1 福祉基金受取利息配当金収入	1,400	1,420	△ 20	
2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,271	1,251	20	
3 受取利息配当金収入	879	879	0	
11 経理区分間繰入金収入	10,945	10,776	169	
II 施設整備による収入	0	0	0	
前期末繰越金より	564	742	△ 178	

	経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
総計	〔法人・受託部門〕+〔介護部門〕計	569,135	560,680	8,455	
法人	法人・受託部門計	181,253	181,983	△ 730	
	1 法人運営事業	47,402	47,613	△ 211	
	(1) 法人運営事業	47,402	47,613	△ 211	
	2 企画広報事業	4,715	4,519	196	
	(2) 広報啓発事業	4,715	4,519	196	
	3 助け合い起こし推進事業	18,440	18,364	76	
	(3) 心配ごと相談事業	1,588	1,588	0	
	(4) 助け合い推進大会事業	712	728	△ 16	
	(5) 福祉移送サービス事業	5,874	5,971	△ 97	
	(6) 重度障害者等料理教室事業	23	23	0	
	(7) いきいき外出事業	253	158	95	
	(8) 希望の旅事業	1,275	364	911	
	(9) 支部事業強化推進事業	3,129	3,174	△ 45	
	(10) 民協地域福祉活動推進事業	110	110	0	
	(11) 金銭管理財産保全サービス事業	89	106	△ 17	
	(12) ふれあい広場事業	766	1,559	△ 793	
	(13) カッタタまつり事業	100	116	△ 16	
	(14) ボランティアセンター運営事業	3,357	3,324	33	
	(15) 市民向けボランティア講座事業	103	108	△ 5	
	(16) 災害ボランティア講座事業	210	160	50	
	(17) 小中ボランティア体験教室事業	255	252	3	
	(18) 高校生ボランティア講座事業	47	47	0	
	(19) 研究集会等補助事業	292	320	△ 28	
	(20) ボランティア交流研修会事業	169	153	16	
	(21) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	88	103	△ 15	
	4 共同募金配分金事業	7,214	7,592	△ 378	
	(22) 老人福祉活動事業	189	109	80	
	(23) 障害児・者福祉活動事業	1,438	1,070	368	
	(24) 児童・青少年福祉活動事業	560	420	140	
	(25) 母子・父子福祉活動事業	100	112	△ 12	
	(26) 福祉育成・援助活動費	4,877	5,831	△ 954	
	(27) 援護費	50	50	0	
	5 受託事業	49,609	50,010	△ 401	
	(28) 生活福祉資金貸付事業	661	618	43	

	経 理 区 分	当期予算額	前期予算額	増 減	備考
	(29) 食の自立支援事業	10,896	11,262	△ 366	
	(30) 生きがい活動支援通所事業	9,484	8,628	856	
	(31) 安心コール事業	598	618	△ 20	
	(32) 日常生活自立支援(安心ネットワーク)事業	811	880	△ 69	
	(33) 在宅介護者リフレッシュ事業	732	1,095	△ 363	
	(34) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778	1,778	0	
	(35) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	10,996	10,737	259	
	(36) 訪問入浴サービス事業	1,400	750	650	
	(37) 助け合い推進事業	8,827	8,601	226	
	(38) 助け合い起こし支援関連事業	1,450	1,517	△ 67	
	(39) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176	176	0	
	(40) 災害ボランティア派遣事業	1,800	3,350	△ 1,550	
	6 老人福祉センター運営事業	51,202	51,214	△ 12	
	(41) 永楽荘運営事業	20,274	20,280	△ 6	
	(42) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	30,928	30,934	△ 6	
	7 基金運営事業	2,671	2,671	0	
	(43) 福祉基金運営事業	1,400	1,420	△ 20	
	(44) 敬愛基金運営事業	1,271	1,251	20	
介護	介 護 部 門 計	387,882	378,697	9,185	
	8 介護運営事業	28,562	24,458	4,104	
	(45) 介護運営事業	28,562	24,458	4,104	
	9 居宅介護支援事業	60,740	55,826	4,914	
	(46) 居宅介護支援事業	23,868	22,036	1,832	
	(47) 第Ⅱ居宅介護支援事業	36,872	33,790	3,082	
	10 ホームヘルプサービス事業	87,434	97,546	△ 10,112	
	(48) 訪問介護事業	69,801	79,003	△ 9,202	
	(49) 自立支援制度事業	17,633	18,543	△ 910	
	11 通所介護事業	202,628	187,963	14,665	
	(50) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	86,785	79,975	6,810	
	(51) デイサービスセンターことぶき運営事業	32,765	28,362	4,403	
	(52) デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管理)	83,078	79,626	3,452	
	12 訪問入浴事業	7,654	12,904	△ 5,250	
	(53) 訪問入浴事業	7,654	12,904	△ 5,250	
Ⅱ	施設整備による支出	864	0	864	

# 平成24年度 ぶどうの家 資金収支予算書

自平成24年4月1日

至平成25年3月31日

(単位:千円)

勘定科目		当期予算	備考
就労支援事業 による収支	収入	就労支援事業収入	3,000
		【就労支援事業収入計】(1)	3,000
	支出	就労支援事業支出	3,000
		【就労支援事業支出計】(2)	3,000
	【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0
福祉事業活動 による収支	収入	自立支援費等収入	22,934
		受取利息配当金収入	1
		【福祉事業活動収入計】(4)	22,935
	支出	人件費支出	19,773
		事務費支出	135
		事業費支出	2,615
	【福祉事業活動支出計】(5)		22,523
【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		412	
施設整備等 による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄付金収入	
		固定資産売却収入	
		【施設整備等収入計】(7)	0
	支出	固定資産取得支出	
		元入金支出	
【施設整備等支出計】(8)		0	
【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)		0	
財務活動 による収支	収入	借入金収入	
		借入金元金償還補助収入	
		積立預金取崩収入	
		その他の収入	
		【財務収入計】(10)	0
	支出	借入金元金償還金支出	
		積立預金積立支出	
		その他の支出	412
	【財務支出計】(11)		412
【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)		△ 412	
予備費(13)			
〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)		0	
〔前期末支払資金残高〕(15)			
〔当期末支払資金残高〕(14)+(15)		0	

平成24年度 ぶどうの家資金収支予算内訳書

(単位:千円)

		勘定科目	当期予算
就労支援事業活動による収支	収 入	就労支援事業収入	3,000
		受託加工事業収入	1,750
		自主生産事業収入	150
		その他の事業収入	1,100
		【就労支援事業収入計】(1)	3,000
	支 出	就労支援事業支出	3,000
		受託加工事業支出	1,750
		自主生産事業支出	150
		その他の事業支出	1,100
		【就労支援事業支出計】(2)	3,000
【就労支援事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)		0	
福祉事業活動による収支	収 入	自立支援費等収入	22,934
		訓練等給付費収入	16,134
		市助成金	6,800
		受取利息配当金収入	1
		受取利息配当金収入	1
	【福祉事業活動収入計】(4)		22,935
	支 出	人件費支出	19,773
		職員俸給	13,172
		職員諸手当	3,724
		非常勤職員給与	169
		法定福利費	2,708
		事務費支出	135
		福利厚生費	80
		渉外費	5
		諸会費	50
		事業費支出	2,615
		諸謝金	150
		旅費交通費	221
		消耗品費	303
		器具什器費	0
		印刷製本費	4
		水道光熱費	615
		車輛費	109
		燃料費	155
		修繕費	50
		通信運搬費	244
		広報費	30
		業務委託費	377
		手数料	30
		損害保険料	157
		賃借料	160
	雑費	10	
【福祉事業活動支出計】(5)		22,523	
【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)		412	
施設設備等による収支	支 出	備品取得支出	0
		【財務支出計】(7)	0
	【財務活動資金収支差額】(8)=(7)		0
財務活動による収支	収 入	積立預金取崩収入	
		【財務収入計】(9)	
	支 出	退職共済支出	412
		【財務支出計】(10)	△ 412
【財務活動資金収支差額】(11)		△ 412	
〔当期資金収支差額合計〕		0	

# 平成23年度 事業報告書

※ 市指定 ⇒ 須坂市からの指定管理事業  
※ 市受託 ⇒ 須坂市からの受託事業

## ■須坂市社協設立 50 周年記念行事の開催

- ・ 記念誌の発行「地域と共に社協 50 年」 600 部 役職員・ボランティア関係者・関係機関に配布
- ・ 記念植樹 11 月 4 日 デイサービスセンターぬくもり園・ことぶき中庭に 5 本植樹  
(サルスベリ・スズランノキ・常緑ヤマボウシ)
- ・ 50 周年のつどい開催 11 月 4 日 須坂迎賓館 来賓とともに社協役職員OBも交えて交流  
参加者 92 人
- ・ ふれあい広場 30 周年とタイアップし 50 周年記念「青島広志コンサート」を開催  
10 月 15 日 メセナ大ホール 参加者 800 人 会場に 50 年のあゆみのパネル展示・炊き出しコンテストを実施し災害支援につなげる
- ・ 助け合い推進大会において設立 50 周年記念特別表彰・特別感謝状の贈呈を実施  
2 月 18 日 メセナ小ホール 参加者 350 人 会場に 50 年のあゆみのパネル展示  
□ 設立 50 周年記念特別表彰 中沢 允 氏 廣田 銀良 氏 佐藤 要 氏  
□ 設立 50 周年記念特別感謝状 鈴木 敬子 氏 落合 謙一 氏 池田 理策 氏  
永井 英男 氏 牧 輝勇 氏 勝山 一男 氏
- ・ 50 周年記念老人福祉センター日帰り旅行の実施  
7 月 20 日 海テラス名立 参加者 28 人  
10 月 17 日 栄村秋山郷 参加者 28 人  
10 月 24 日 栄村秋山郷 参加者 28 人
- ・ 須坂アートパークイルミネーションフォレスト 2011 50 周年記念イルミネーションで参加  
12 月 15 日～25 日

## I 地域福祉推進事業

### 1. 基盤強化と地域福祉活動の推進

#### (1) 役員会の開催

- ア 監査会 (5 月 13 日 社会福祉協議会会議室)  
平成 22 年度 事業概要及び一般・特別会計収入支出決算について
- イ 第 143 回 理事会 (5 月 20 日 須坂市中央公民館)  
平成 22 年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算等について
- ウ 第 91 回 評議員会 (5 月 20 日 須坂市中央公民館)  
平成 22 年度 事業報告、一般・特別会計収入支出決算について
- エ 第 144 回 理事会 (3 月 16 日 須坂市中央公民館)  
第三者委員の選任について  
平成 24 年度 事業計画、一般会計・特別会計予算等について
- オ 第 92 回 評議員会 (3 月 16 日 須坂市中央公民館)  
平成 24 年度 事業計画、一般会計・特別会計予算について

## (2) 財源基盤の確立

ア 基本財産 1,000,000 円

イ 社会福祉協議会会費

会費種類		23 年度(円)	22 年度(円)	前年度比(%)
普通会員会費 (1 世帯 500 円)	—	7,047,429	7,120,096	99%
篤志会員会費 (1 口 2,000 円)	1,393 口	2,787,000	2,849,000	98%
特別会員会費 (1 口 5,000 円)	315 口	1,576,000	1,200,000	131%
合 計		11,410,429	11,169,096	102%

ウ 基金及び積立額

基金・積立金名称	22 年度末額(円)	23 年度増減(円)	23 年度末額(円)
福祉基金	124,357,437	10,509,669	134,867,106
敬愛 (ボランティア) 基金	130,000,000	5,000,000	135,000,000
法人運営積立金 (財政調整基金)	22,973,378		22,973,378
法人部門 計	277,330,815	15,509,669	292,840,484
介護運営積立金	172,146,546	17,000,000	189,146,546
介護部門 計	172,146,546	17,000,000	189,146,546
総 合 計	449,477,361	32,509,669	481,987,030

## (3) 支部活動の支援

ア 社協 12 支部事業推進の為、支部活動費の交付 交付額 3,067,000 円

イ 役員研修視察

東日本大震災等の発生により中止

## 2. 広報・啓発活動の推進

(1) 広報紙「助け合い起こしすざか」発行 毎月発行 発行部数 19,000 部 全戸配布

(2) 「社協要覧」発行 7 月発行 発行部数 950 部 役員・関係機関等へ配布

(3) 社協ホームページ・社協情報ブログの運営管理 随時更新 ブログ 42 件掲載

(4) 第 60 回長野県社会福祉大会共催 (主催 長野県社協・県共同募金会)

・ 9 月 7 日 表彰・実践発表・講演他 長野市ホクトホール 参加者 21 人

□ 県共同募金会会長表彰 大日方 延男 氏 宮本 圭子 氏 (募金ボランティア民生児童委員)

□ 県共同募金運動 65 周年記念特別顕彰 尾崎 功 氏 (募金ボランティア民生児童委員)

□ 県社会福祉協議会会長表彰 畠山 仁美 (社会福祉功労者 社協職員)

(5) 第 30 回ふれあい広場開催

・ 障がい者の社会参加とボランティアの輪を広げることを目的に、ボランティア連絡協議会を含む約 80 団体の実行委員会を中心に開催する市民の福祉祭り

・ 10 月 15 日 (土) メセナホール 大、小ホール及び中庭 参加者 約 1,500 人

・ 福祉施設の自主製品の販売、作品展示、地元企業協賛大抽選会、バザー、炊き出しコンテスト等実施

・ ふれあい広場 30 回目を迎え、社協 50 周年と共催記念イベント『青島広志コンサート』を開催

・ 実行委員会 4 回、スタッフ会議 6 回

### 3. 助け合い起こし支援事業

#### (1) 助け合い推進会議の開催（会員 56 人）

- ・役割 須坂市地域福祉活動計画「助け合い起こし」に基づき、助け合いのまちづくりを進める活動を企画し実施していく また、計画の実行状況の把握も担う  
 構成員 一般公募の住民のほか市内の関係機関・団体・施設等広く参加を呼びかけ組織。
- ・助け合い推進会議 年 4 回  
 活動計画を 4 つのテーマに分け、4 つの部会として計画実行が進められた。その部会の活動を助け合い推進大会において発表  
 ■各部会は、随時開催  
 ・県内市町村社協他視察の受け入れ 3 団体

#### (2) 第 6 回助け合い推進大会 「テーマ 『助けて!』とってみよう!! その一言で深まる絆」の開催支援（社協主催の須坂市社会福祉大会を変更）

2 月 18 日 メセナ小ホール 参集者 350 人

- ・助け合い推進貢献者（地域の中の「世話焼きさん」「助けられ上手さん」「助け合いのグループ」の活動者・団体）等の表彰
- ・助けられ大賞の表彰（5 回目）  
 『助けられた体験談』募集により、須高地区から 5 編の作品が寄せられ、表彰  
 □助けられ大賞  
     『人はひとりでは生きていけない』 須坂市八幡町 黒岩明子さん  
 □助け合い推進会議会長賞  
     『交通事故から高次脳機能障がいへ、そして今』  
     高山村高井 宮澤房江さん  
 □須坂市社会福祉協議会会長賞  
     『ご近所のありがたさ』  
     須坂市松川町 鹿野洋子さん
- ・シンポジウム&寸劇 『転ばぬ先の・・・』

#### (3) ふれあい福祉センター（総合相談事業）

- ・専任相談員 1 名

日常生活の悩み相談実績

	件数	内再相談	男	女	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
					生計	職業	土地・家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康・医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他
計	80	10	28	52	5	2	3	15	2	4	3	9	2	3	1	3	2	3	1	6	16
前年度	112	17	36	76	2	5	7	10	3	6	1	14	3	3	7	7	2	5	2	10	25

専門家とネットワークによる連携 長野県司法書士会須坂分会 堀内 幸一 氏

■ 助け合い推進会議「こころ・つなぐ・助け合い」事業

・外出、通院 397件 ・病院内介助 52件 ・ゴミ出し 159件  
 ・見守り 49件 ・買い物 14件

延 671件

(4) 住民参加による地域福祉事業

ア 新・地域見守り安心ネットワーク事業推進

・平成19年度より行政も一緒になり、在宅の一人暮らしや寝たきり高齢者、高齢者夫婦世帯、障がい者世帯等の不測の事故を未然に防止するため、地域の見守りと災害時での避難体制作りを区が主体となり対策会議及びネットワーク組織表・地図の作成への協力

会議費助成金 476,000円 (68町区策定・1町区 7,000円) (助成※市受託)

イ ふれあいサロン (気軽な楽しい集まり) 立ち上がり状況 ※市受託

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
73ヶ所	76ヶ所	79ヶ所	74ヶ所	84ヶ所	87ヶ所	83ヶ所

- ・在宅看護職の会の血圧測定による協力、サロンに参加。
- ・マジック、アコーディオン、ひざ踊り、ハーモニカ、腹話術、バイオリン演奏など、地域住民によるアトラクションを実施

ウ 「助け合い情報」毎月1日発行 様々な助け合いの情報・各サロン発の情報交換を行う

(5) すざか助け合い推進センター活動

◎気軽に立ち寄れるお茶飲み場として開放 (月・火・木・金 午前9時30分～午後3時)

一人暮らし、または、家族同居でも日中一人になる高齢者の方々のお出かけまたは交流の場所としている

- ・『須坂の雛祭り』に参加し、七段飾り雛人形を2セット飾る
- ・社協前にイルミネーションの飾りつけ (12月)
- ・隠れた芸術家発見・個人作品展を社協事務所玄関ロビーに展示 (1ヶ月ごとに展示替え)

(6) 地域生活支援事業

ア 各地区役員会総会等で福祉懇談会 社協各支部・地区民協等において実施

イ 社協支部主催ひとり暮らし老人等交流会食会 10支部開催 参加者 736人 ※市受託

ウ 民協地域福祉活動推進事業 民協活動支援の為の活動推進費の交付

10地区 交付額 109,500円

4. ボランティア活動推進事業

(1) ボランティアセンターの運営 ※市指定

ア ボランティアの登録、斡旋、相談、需給等のコーディネート (連絡調整)

イ ボランティア情報の発信

- ・広報紙「助け合い起こしすざか」に随時ボランティア情報を掲載

ウ 福祉ボランティアセンターの管理運営

- ・月平均 39団体、371人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用団体数	44	44	52	38	34	37	48	32	35	23	40	36	463	472	98%
利用人員	384	400	445	420	261	375	446	357	336	310	369	350	4,453	4,171	107%

## (2) ボランティアの育成・研修事業

ア 市民向けボランティア講座(“地域お助け隊”養成講座)開催(全4回)

- ・これからボランティアをはじめたいと考えている住民を対象としたボランティア入門講座を開催 2月～3月 社会福祉協議会会議室・須坂市中央公民館等 受講者 延 123人  
基礎知識、傾聴、認知症、ボランティア発表・レクリエーション等体験

イ 災害ボランティアコーディネーター養成講座(全5回)

- ・災害発生時に求められる基礎知識や、災害ボランティアセンターの役割を理解することを目的に開催 5月～8月 登録者 139人 延 116人参加  
地震を体験しよう、避難所における究極の選択ゲーム～クロスロードゲーム～、須坂市総合防災訓練に参加等

ウ ボランティア団体育成及び活動費補助

補助金 350,000円(12団体)

エ 福祉施設体験教室サマーチャレンジボランティア ※市受託

高校生以上を対象に、夏季休暇を活用してボランティア体験を推進する事業  
7月25日～8月31日 延 67人参加

オ ボランティア保険等加入促進

保険種類	加入件数・人数	
【ボランティア活動保険】	107件	1,554人
【ボランティア行事用保険】	35件 延	2,228人
【福祉サービス総合補償】	5件 延	742人
【ふれあいサロン傷害補償】	0件 延	0人
【送迎サービス補償】	2件 延	132人
【社協の保険】	1件	

カ 災害ボランティア派遣事業 ※市受託

東日本大震災等被災地支援のためボランティア・職員を派遣 (人)

	栄村	大槌町	山田町	気仙沼市	郡山市	いわき市	女川町	須坂市役所	その他	合計
職員	4	12	16		3				5	40
ボランティア		92	116	75	16	8	15	60	24	406
合計	4	104	132	75	19	8	15	60	29	446

キ 災害ボランティアとして被災地へ職員派遣

東日本大震災等被災地支援のため職員を派遣

	大槌町	山田町	合計
職員	12人	7人	19人

### (3) ボランティア連絡協議会の活動推進

加入団体 69 団体 人数 4,377 人

ア ボランティア連絡協議会総会（代議員会）開催

4月25日 参加 48 団体 （出席 37 団体 委任状 11 団体 欠席 21 団体）

イ ボランティア連絡協議会運営委員会開催（年 15 回開催）

ウ 「須坂カッタカタまつり」への参加（連名 ふれあい連）

7月23日 参加者 84 人

エ ボランティア市民活動交流集会

3月10日 須坂市中央公民館 延参加者 100 人

第1部 ボランティア活動発表 7 団体

第2部 気軽にできるレクリエーション

講師 (財)日本レクリエーション協会 町 季与子 氏

オ ステップアップ研修会

1月12日 ふれあい広場への景品等の協賛企業への訪問親睦 参加者 15 人

## 5. 高齢者福祉対策事業

### (1) 軽度生活支援・生活管理指導員派遣サービス事業 ※市受託

・介護保険非該当で援護を要する方にホームヘルパーを派遣

ア 軽度生活援助… おおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者等 内容：家事援助

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	31	30	30	32	29	31	31	30	29	29	28	27	357	395	90%
利用回数	130	129	126	127	132	128	128	124	132	122	116	124	1,518	1,695	90%
時間	137	135	128	130	134	129	130	127	135	124	118	127	1,554	1,796	87%

イ 生活管理指導… おおむね 65 歳以上で基本的な生活習慣の欠如と対人関係が成立しない社会適  
用困難な人 内容：家事援助・身体介護

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	9	13	69%
利用回数	4	5	4	4	5	3	4	4	3	0	0	0	36	70	51%
時間	4	5	4	4	5	3	4	4	3	0	0	0	36	60	60%

### (2) 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス） ※市受託

・介護保険非該当で、家に閉じこもりがちなおおむね 65 歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢世帯等の虚弱な人を対象に、老人センターでレクリエーション等を通し交流を図る

開所日… 週 4 回 開催場所…老人福祉センターくつろぎ荘・永楽荘

利用料… 1 回 600 円 (軽食材料費・教材費 400 円、利用料 200 円)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	16	16	17	16	17	15	16	17	15	15	17	16	193	193	100%
人 員	38	36	35	36	34	36	35	37	37	37	35	34	430	460	93%
利 用 者	123	123	128	117	128	121	122	142	127	128	130	120	1,509	1,555	97%

### (3) 福祉移送サービス事業 (リフト付き車両による送迎)

- ・家庭において通院等の外出が困難な高齢者および障がい者の外出を支援

利用対象者… 介護度 3 以上または、身体障がい患者手帳 1 種 1 級及び 1 種 2 級

利用内容… 在宅福祉サービス提供施設への通所・入退所、医療機関への通院・入退院

運行範囲… 市内および、須坂市を発着地とし長野市・中野市・小布施町・高山村

利用料金… 一回につき 2km まで 300 円、以降 5km 毎に 100 円の加算

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用回数	98	93	96	87	99	101	75	105	105	80	85	87	1,111	1,532	73%

### (4) 食の自立支援事業 ※市受託

- ・おおむね 65 歳以上の高齢者等で、虚弱、心身の障がい、傷病等の理由により食事の調理が困難な方に、配食サービスを行い栄養の偏りがちな食生活の改善を図り、併せて安否確認を行う

利 用 料… 1 食 400 円 (おかずのみ 350 円)

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用人員	95	104	104	96	98	96	101	102	104	93	86	82	1,161	1,237	94%
配 食 数	2,821	2,974	3,045	3,063	3,258	3,107	3,107	3,042	3,136	2,862	2,766	2,950	36,131	37,620	96%

1 日平均 昼食 42 食、夕食 55 食

### (5) 在宅介護者リフレッシュ事業 ※市受託

- ・在宅で介護する介護者の心身リフレッシュを目的に、介護者相互の交流等により日常の悩みや疲れをとるため、旅行と介護や障がいの制度に関する相談会を行う

ア 在宅介護者のつどい 11 月 15 日～16 日 1 泊 2 日 行き先 木曾 馬籠宿 参加者 14 人

イ 在宅ふれあい相談会 2 月 29 日 ふれあい健康センター「湯っ蔵んど」 参加者 29 人

### (6) いきいき外出事業

- ・介助がなければ外出できない身体に障がいのある方、介護が必要な高齢者の方、なかなか外出機会のない方を対象に、花見等の小旅行を支援

ア 千曲市あんずの里 (2 回) 12 人参加 イ 飯山市 菜の花 (3 回) 27 人参加

ウ 中野市 バラ公園 (2 回) 12 人参加 エ 海うみてらす名立 (1 回) 22 人参加

オ 戸 隠 (1 回) 6 人参加 カ 安曇野 方面 (1 回) 21 人参加

キ 豊丘ダム見学 (1 回) 7 人参加

実施回数 11 回 参加者延 107 人

**(7) 一人暮らし老人安心コール事業の実施 ※市受託**

- 一人暮らし高齢者に対し、ボランティアからの電話により、定期的なコミュニケーションを図るとともに安否確認も行う

週 2 回 火・木 実施 利用者 95 人 月平均 322 回

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
通話数	353	314	394	340	328	366	323	322	274	278	321	251	3,864	3,929	98%

- ボランティアと利用者との交流会 3月7日 老人福祉センターくつろぎ荘 参加者 57 人
- ひとり暮らし老人への年賀ハガキの発送(財源は共同募金)

**(8) すえひろハイツ高齢者住宅生活援助事業の実施 ※市受託**

- 高齢者が安全で住みやすく楽しく生き生きと暮らしてゆくため、日常生活上の相談や援助を実施  
シルバーハウジング入居者・・・17 人

生活指導・相談・・・3 回 安否確認・・・79 回 一時的家庭援助・・・1 回 関係機関へ連絡・・・15 回  
家族へ連絡・・・11 回 ふれあいサロンの開催・・・12 回、延参加人数 116 人

緊急システム作動件数・・・14 件【電話対応・・・3 件、誤報等・・・3 件、水センサー・・・8 件】

**6. 障がい者福祉対策事業**

**(1) 障がい者自立支援法関係ホームヘルプサービス事業**

身体障がい児・者、知的障がい者、精神障がい者の方にホームヘルパーを派遣

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員	27	26	26	26	26	26	26	26	26	27	29	29	320	337	95%
利用回数	740	749	729	688	698	681	677	673	682	665	597	629	8,208	8,137	101%
時 間	656	636	637	631	627	620	610	607	615	612	568	619	7,438	7,534	99%

**(2) 難病患者等ホームヘルプサービス事業 ※市受託**

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員													0	0	0%
利用回数													0	0	0%
時 間													0	0	0%

**(3) 重度心身障がい児（者）入浴サービス事業 ※市受託**

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
人 員	1	2	1	1	2	2	1	1	2	2	1	1	17	12	142%
利用回数	4	7	5	4	6	5	4	5	5	5	5	4	59	52	113%

**(4) 重度心身障がい者「希望の旅」事業**

- 公共交通機関を利用して外出や旅行が困難な重度の障がい者を対象に旅行を通じて人との交流を

深め、社会参加を促進する（隔年により、一泊二日と日帰りの旅行を実施）

6月4日（日帰り） 行き先：山梨県河口湖畔 参加者 36人

**(5) 重度障がい者等料理教室 ※市の障がい者生活訓練講座との共同開催**

・重度の障がいにより調理の機会が少ない方が、ボランティアとの交流を通し、調理の楽しさや障がいの程度に応じた調理方法等を学び生活の充実を図る

年間3回実施 須坂市保健センター 参加者 49人

**7. 母子・父子家庭福祉対策事業**

**サンタクロース派遣事業**

・ボランティアがサンタに扮し、子どもたちに夢と希望を届け、健やかに成長することを願い、地域で子どもを育てる環境をつくる

12月24日 3世帯5人の子どもにプレゼントを手渡す ボランティア1人参加

**8. 福祉教育推進事業**

**(1) 福祉教育推進ネットワーク会議**

・市内小・中・高校、福祉施設及び地域のボランティア団体等の連携を図る

5月25日 福祉教育に関する情報提供・意見交換（市内小・中・高校・福祉活動担当教員と意見交換） 社会福祉協議会会議室 参加者 13人

2月28日 一年間の振り返り・事例発表  
事例発表 日野小学校・墨坂中学校  
社会福祉協議会会議室 参加者 32人

**(2) 社会福祉普及校指定及び活動費補助**

補助金額 小学校7校、中学校3校 総額 190,000円

**(3) 小中学生ボランティア体験教室（全6回）**

・小学生（5・6年生）・中学校の児童・生徒を対象に、体験をとおして社会のつながりに気づき、感動し、共感し、連帯することのできる人間性を育むことを目的とする

内容 デフバスケットボール体験、保育体験、災害ボランティア講座への参加  
ふれあい広場、赤い羽根共同募金運動、福祉教育レクリエーション

7月～12月 社会福祉協議会会議室他 登録者 40人 参加者延 304人

**(4) 福祉ボランティア体験出前講座**

・学校や地域の依頼により、体験講座の相談、講師派遣の調整、用具貸出を行う

ア 講師の派遣要請の調整 13件（車いす体験5件、高齢者疑似体験3件、講演2件）

イ 教材の貸出 8件（車いす4件、高齢者疑似体験セット4件、点字器アイマスク5件）

## 9. 心配ごと相談所の開設

### (1) 心配ごと相談所（すざか女性未来館相談室）実施状況

ア 相談員：弁護士、民生児童委員、専任相談員

イ 開設日：第2・4木曜日 午前9時～正午

(※第2・4木曜日 弁護士による法律相談併設、事前予約制 午後1時～4時)

相談利用者数		141人 (男64人, 女77人)																	合計	前年度	前年度比
相談事項	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
	生計	職業	土地家屋	家族	結婚	離婚	財産	金銭貸借	事故	消費生活	健康医療	近隣	児童青少年	福祉	苦情	不安定	その他				
取扱件数			4	17	11	2	16	34	20	10	3	0	5	1	0	0	3	16	142	166	86%
処理状況	解決		3	16	9	2	11	30	15	7	2	0	5	1	0	0	3	16	120	136	88%
	継続		0	0	1	0	3	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	11	22	50%
	他機関		1	1	1	0	2	2	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	12	8	150%

### (2) 心配ごと相談所相談員研修会

2月16日

1. DVD上映 「こころのサインに気付いたら」

2. 講演会 「自殺予防のために民生児童委員の役割」

講師 弁護士 鏡味 聖善 氏

## 10. 援護事業

### (1) 生活福祉資金・総合支援資金の貸付、償還

- 低所得者世帯、高齢者世帯、障害者世帯を対象に自立生活のための資金を貸付

資金種類	貸付件数	貸付残高
福祉資金	18件	6,716,774円
教育支援資金	38件	36,907,245円
離職者支援資金	4件	1,632,841円
総合支援資金	12件	3,857,349円
臨時特例つなぎ資金	2件	120,000円
合計	74件	49,234,209円

新規相談件数 55件 (前年61件) 新規貸付件数 1件 (前年29件) (福祉資金1)  
貸付金額 100,000円 (前年3,352,666円)

### (2) 日常生活自立支援事業・金銭管理財産保全サービス事業

- 福祉サービス利用に関わる契約やお金の出し入れ、通帳等の預かり支援

日常生活自立支援事業 (認知症高齢者・知的及び精神障がい者対象)	契約件数 20件	新規 5件
金銭管理・財産保全サービス (外出困難者が対象)	契約件数 3件	新規 0件

- 金銭管理・財産保全サービス事業運営監視委員会 7月7日 社会福祉協議会会議室  
事業の適正運営を監視し指導助言を行なう、法律・税務・福祉・保健等分野から選出された5人の委員により構成

- ・運営監視委員による外部監査 10月12日 花見 武吉 委員（税理士）
- ・内部監査（事務局長による） 3月22日

**(3) 福祉車両移送サービス（車両貸出）事業**

- ・車いす利用者で家族が運転する方にリフト付きの福祉車両を貸出  
利用回数 203回（市内への外出 79回 市外への外出 124回） 昨年 149回

**(4) 福祉機器貸与事業**

- ・1週間程度の貸与を無料で行なう

機 器 名	延貸出台数
車いす	198台
歩行器	9台

**(5) 火災等被災世帯への見舞金交付等**

被災世帯に対し、共同募金配分金から見舞金 10,000円  
社協会費から見舞金 5,000円・布団一式（世帯人数分）  
日赤長野県支部から毛布（世帯人数分）

- ・被災世帯 2世帯に対しお見舞いを行う

**11. 共同募金事業**

- ・民間の社会福祉の活動の支援、地域の助け合い・支え合いの啓発
- ・長野県共同募金会須坂市支会事務局

**(1) 共同募金運動の実施** 10月1日～12月31日

**(2) 共同募金運動の実績と内訳** 目標額 10,216,000円 実績額 10,073,666円（99%）  
（22年度実績額 10,127,394円）

戸別募金 7,748,192円	法人募金 1,203,000円 (629社)	職域募金 436,488円 (16事業所)
学校募金 161,742円 (16校)	街頭募金 147,716円 (19ヶ所)	団体・個人募金 375,369円
募金管理通帳利息 1,159円		

**(3) 共同募金の分配事業** 配分決定額 7,144,771円（平成23年度地域福祉活動事業配分金）

- ・社会福祉団体・ボランティア活動費他助成事業 20団体 780,000円
- ・民間保育園・障がい者施設の施設整備補助事業 16施設 884,900円
- ・社協支部活動費 12支部 2,645,000円
- ・社協事業への配分 学校での福祉教育支援 190,000円、ふれあい広場開催 949,000円、広報紙・要覧作成 1,098,000円、希望の旅事業 144,000円他

## 12. 日本赤十字社事業

- ・日本赤十字社事業の推進、赤十字思想の普及等
- ・日本赤十字社長野県支部須坂市地区事務局

### (1) 東日本大震災・県北部地震義援金の募集窓口設置

義援金額 東日本大震災 38,457,799 円 (3 月 31 日現在)  
 県北部地震 4,673,208 円 (9 月 30 日終了)

- ・市内公共施設等に義援金箱を設置 16 ヶ所
- ・街頭義援金募集 3 月 18 日 須坂市銀座通り春祭り 赤十字奉仕団員の協力により実施。

(2) 日赤社資募集目標額 目標額 7,340,000 円 実績額 6,664,750 円 (91%)

### (3) 日赤社員増強運動の一環として社員加入の推進

法人社員 555 社、個人社員 2,294 人 加入

### (4) 救急法等各種講習会の開催

幼児安全法 1 回、救急法 10 回、AED 講習会 10 回、炊出し講習会 4 回

### (5) 赤十字奉仕団の育成と団活動の推進

- ・赤十字奉仕団名簿の作成、正副分団長会議の開催  
 6 月 20 日 須坂市消防本部 3 階会議室 参加者 51 人

### (6) 一日赤十字（体験）事業開催

- ・赤十字について、災害時の赤十字奉仕団の役割、炊き出し訓練、東日本大震災への長野県の対応と災害時の対応について研修  
 7 月 9 日 須坂市民体育館 参加者 140 人

### (7) 献血運動の推進

ア 地区別実績表 採血者総数 300 人 (前年 361 人 83%)

実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数	実施月日	支部名	採血者数
4月27日	井上	31人	10月21日	社協	19人	1月19日	豊洲	13人
4月27日	社協	14人	11月12日	日滝	7人	2月22日	高甫1	18人
5月13日	西部	12人	12月12日	豊丘	9人	2月22日	高甫2	18人
5月13日	上部・東部	16人	12月12日	仁礼	19人	3月31日	日野	72人
6月2日	旭ヶ丘	11人	12月2日	南部	41人			

## Ⅱ 老人福祉センターの管理運営

### 1. 老人福祉センター永楽荘の運営

#### (1) 月別利用実績

区分 \ 月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開館日数	25	23	26	25	27	24	25	24	23	24	24	26	296	294	101%
延利用人員	2,540	2,235	2,339	2,155	2,205	2,104	2,368	2,357	2,348	2,308	2,369	2,570	27,898	28,036	100%
内団体利用人員	620	550	492	513	445	448	621	575	518	474	385	674	6,315	7,448	85%
内入浴者数	2,092	1,839	1,928	1,764	1,893	1,782	1,822	1,868	1,890	1,972	2,074	1,990	22,914	21,970	104%
健康相談	16	26	28	27	31	34	27	29	30	25	31	15	319	280	114%

#### (2) 入浴料金 2,053,750 円

(内訳:100円券 20,049人、50円券 709人、200円券 67人)

無料 2,089人 <障がい者手帳所持者> 合計 22,914人)

#### (3) 健康相談

毎月第2・4火曜日 錦織京子保健師

#### (4) サークル活動

書道、手芸、童謡、かるた会、大正琴、軽体操、陶芸、囲碁 8クラブ

練習日 毎月1~3回(囲碁除く)、囲碁 毎日

#### (5) 永楽荘利用の市老連会議

評議員会 2回 指導者研修会 1回

理事会・代表幹事会 6回 人権同和学習会 2回

広報委員会 3回 健康体育祭実行委員会 1回

女性部研修会 2回 文化祭打合せ 2回

#### (6) 市老連文化祭

10月27日~28日 展示の部 10月28日 舞台の部

#### (7) 工事の状況(10万円以上)

ア 談話コーナー改修工事 290,745円

イ 1階大広間湯沸器交換 176,400円

エ 水道漏れ調査・修繕工事 117,600円

#### (8) 清掃奉仕活動等

4月12日永楽会 5月19日旭ヶ丘ブロック 6月15日西部ブロック

7月28日上部ブロック 8月17日東部ブロック 9月7日日滝ブロック

10月19日豊洲ブロック

#### (9) マイクロバス市内巡回送迎 (原則として毎週 火・金曜日)

103日 利用人員 2,630人(1日平均25.5人)

#### (10) 付帯設備・器具什器

エアコン 241,500円

42型液晶テレビ 82,800円

## 2. 老人福祉センターくつろぎ荘の受託運営 ※市指定

### (1) 月別利用実績

月別 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年 度比
開館日数	25	23	26	25	27	24	26	24	23	23	24	26	296	294	101%
延利用人員	3,872	3,709	3,579	3,326	3,352	3,332	4,294	3,778	3,709	3,587	4,254	4,243	45,035	43,141	104%
内団体利用人員	1,880	1,980	1,886	1,770	1,806	1,822	2,121	2,086	1,986	1,732	2,273	2,122	23,464	22,097	106%
内入浴者数	2,430	2,109	2,031	1,894	1,924	1,826	2,071	2,101	2,151	2,231	2,351	2,475	25,594	25,129	102%
健康相談	41	18	34	35	11	31	45	24	26	12	25	7	309	469	66%
博物館等見学(件)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2	2	100%

### (2) 入浴料金 2,014,850 円

(内訳：100円券 18,769人、50円券 2,759人、200円券 0人、無料 4,066人)

### (3) 健康相談 毎月第1・3火曜日 錦織京子保健師・田野口光子保健師

### (4) サークル活動 11クラブ

くつろぎダンスクラブ（社交ダンス）、あやめ会（サロン）、ピンポンクラブ（卓球）、月曜ラージクラブ（卓球）、楓クラブ（軽運動）、ぴんころクラブ（軽運動）、くつろぎ会（軽運動）、健康体操の会（健康体操の普及）、さわやかクラブ（体操クラブ）、たのしいリズムとヨガ（健康体操サークル）、ロケラニ（フラダンス）

### (5) 施設開放

10月29日(土)～30日(日)

### (6) 修繕工事の状況（10万円以上）

該当なし

### (7) 清掃奉仕活動等

5月10日（火）井上ブロック 6月17日（金）豊丘ブロック 7月19日（火）日野ブロック  
8月19日（金）仁礼ブロック 9月16日（金）高甫ブロック 10月20日（木）南部ブロック

### Ⅲ 介護保険事業の経営

#### 1. 訪問介護事業

- ・ホームヘルパーが居宅へ訪問し、身体介護や生活援助等を行い可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に実施
- ・介護予防対象者についても、自力では困難なことへのホームヘルプサービスを提供

[内容] 入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言  
その他日常生活上必要な世話

(1) 営業日及び営業時間 365日 24時間体制

#### (2) 利用実績

ア 介護保険 月平均…約 1,429 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	66	75	79	74	70	71	71	73	74	70	70	75	868	1,141	76%
利用件数	1,339	1,502	1,518	1,424	1,452	1,424	1,457	1,455	1,458	1,406	1,295	1,418	17,148	16,892	102%
延時間	978	1,110	1,131	1,091	1,112	1,075	1,088	1,077	1,094	1,049	990	1,071	12,866	12,531	103%

イ 介護予防 月平均…約 219 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	38	38	35	39	39	41	40	41	44	44	43	46	488	454	107%
利用件数	192	189	202	205	227	220	203	230	234	241	230	258	2,631	2,300	114%
延時間	227	223	234	242	266	254	235	264	273	274	260	285	3,037	2,701	112%

#### 2. 訪問入浴介護事業

- ・利用者の身体を清潔に保つため入浴サービスを提供し、心身の機能の維持・改善を図り、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的に実施

(1) 営業日及び営業時間 月～金 (9:00～17:00) 祝祭日営業  
1日移動入浴車1台につき5人対応

#### (2) 人員配置及び移動入浴車の配備状況

- ・特殊移動入浴車両 軽自動車タイプ 2台

(3) 利用実績 月平均…約 63 件

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
利用者数	15	17	16	15	12	12	9	13	15	14	12	14	164	211	78%
利用件数	65	71	67	64	58	65	57	66	66	65	57	59	760	909	84%

### 3. 通所介護事業

- ・ 日帰りで、入浴、食事、機能訓練等のサービス提供を行い、孤独感の解消や、身体機能の維持を図るとともに、介護者の負担軽減を図り、利用者の日常生活の支援を行うことを目的に実施
- ・ 介護予防対象者には、運動機能向上訓練を行い、定期的に体力測定、評価を行う

#### (1) 営業日及び営業時間

- ・ ぬくもり園（村石町） 月～日（9:00～17:00）一般型 定員 40 名
- ・ ことぶき（村石町） 月～日（9:00～17:00）認知症対応型 定員 12 名
- ・ すえひろ（馬場町） 月～日（9:00～17:00）一般型 定員 40 名 ※市指定

#### (2) 利用実績

##### ア ぬくもり園（一般） 一日平均…約 24 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	91	89	88	87	88	83	90	87	88	85	84	84	1,044	988	106%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	29	31	363	362	100%
利用件数	639	711	671	716	727	730	758	754	769	683	712	760	8,630	7,274	119%

##### イ ぬくもり園（予防） 一日平均…約 4 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	23	24	24	22	18	20	20	23	23	21	21	23	262	274	96%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	29	31	363	362	100%
利用件数	130	143	140	130	105	127	119	139	142	109	123	139	1,546	1,555	99%

##### ウ ことぶき（認知症） 一日平均…約 9 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	25	25	29	28	27	26	27	29	25	26	26	25	318	263	121%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	29	31	363	362	100%
利用件数	247	267	280	264	276	243	262	270	268	221	255	242	3,095	2,788	111%

##### エ すえひろ（一般）※市指定 一日平均…約 23 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	87	89	89	87	85	84	88	84	87	84	81	84	1,029	960	107%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	29	31	363	362	100%
利用件数	700	714	731	734	705	692	719	702	734	634	642	656	8,363	7,547	111%

##### オ すえひろ（予防）※市指定 一日平均…約 5 人利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
実利用者数	26	26	24	24	23	23	23	23	24	25	24	23	288	298	97%
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	29	31	363	362	100%
利用件数	149	147	139	131	136	145	130	147	160	158	155	145	1,742	1,755	99%

#### 4. 居宅介護支援事業

- ・利用者の心身の状況、そのおかれている環境、利用者及び家族の意思を尊重して、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、居宅サービスの連絡調整、申請代行等を行う

(1) 営業日及び営業時間 月～土（8:30～17:15）

#### (2) 利用実績

ア 介護保険利用件数 月平均…第Ⅰ居宅 134 件・第Ⅱ居宅 189 件利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第Ⅰ居宅	132	139	140	141	130	132	137	132	136	134	129	126	1,608	3,718	104%
第Ⅱ居宅	189	196	195	184	193	184	192	187	187	187	188	191	2,273		

- ・平成 19 年 5 月より第Ⅱ居宅介護支援事業所開設  
中重度の利用者や地域包括支援センターから紹介された支援困難ケースに対し積極的に取り組んでいる

イ 介護予防 月平均…第Ⅰ居宅 35 件・第Ⅱ居宅 32 件利用

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
第Ⅰ居宅	35	34	33	36	35	35	31	34	36	36	36	35	416	614	68%
第Ⅱ居宅	27	31	30	35	31	32	33	33	33	32	32	33	382	106	360%

- ・平成 22 年 10 月より第Ⅱ居宅介護支援事業所も介護予防事業受託

## IV 須坂市精神障害者授産施設「ぶどうの家」 ※市指定

### 1. 利用状況

登録者 男 12人 女 9人 計 21人  
 平均年齢 男 46.5歳 女 45.3歳 全体 45.3歳  
 一日平均 約 13.1人利用

月 別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度	前年度比
開所日数	20	19	22	20	23	21	20	20	19	19	21	21	245	243	101%
登録者数	23	22	22	22	22	22	21	20	20	20	20	21	255	282	90%
通所実人員	21	21	21	19	18	18	18	18	14	17	17	19	221	247	89%
一日平均利用者数	13.4	14.6	13.0	14.2	13.2	14.1	13.5	12.2	11.7	12.9	12.1	11.7			

### 2. 体験通所者・見学者・実習生等の受入れ

- ・体験通所者 1人 ・利用見学者 6人
- ・施設見学者 1団体（すざか学舎:生涯学習センター）
- ・実習生受入れ（須坂看護専門学校・日本福祉教育専門学校）（延 19人）

### 3. 作業内容

- ・フリーズドライ製品のセットアップ
- ・菓子類の箱折り
- ・ペットフード類のセットアップ
- ・飴の袋入れ
- ・ケール収穫（7月～10月）
- ・受託清掃作業（市保健センター・新町公衆トイレ・太子町公衆トイレ・社協事務所・デイサービスセンターすえひろ）
- ・自主製品（しおり人形・根付け・箸袋など）
  - \* 特に今年度は、作成依頼を受けての袋作り、藤細工かご作りなどを実施
- ・単発的なもの（えびす講用 笹札つけ・赤い羽根冊子貼り付け）

### 4. 行事等

- ・ふれあい祭り（地域交流） ・せいしれんセミナー（利用者・職員研修）
- ・研修旅行（一泊二日） ・感謝のつどい
- ・消防訓練（年2回） ・ソフトバレー交流会への参加
- ・家族との懇談会(今年度は、事業説明会に振替え)
- ・あった会参加（他団体との交流会）
- ・リフレッシュ・カルチャータイム（月2回 軽スポーツ・施設見学・レクレーションなど）

### 5. ボランティアの受入れ

- ・在宅看護職の会
- ・あすなろ 2団体
- ・個人ボランティアとして藤細工の講師も参加 年間延 159人

平成 23 年度

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会 決算書

資金収支計算書

自 平成23年 4 月 1 日

至 平成24年 3 月31日

第 1 号様式  
(単位：円)

勘 定 科 目		予 算	決 算	差 異	
経 常 活 動 に よ る 収 支	収	会費収入	12,100,000	11,410,429	△ 689,571
		寄附金収入	16,785,000	16,789,598	4,598
		経常経費補助金収入	70,326,000	66,389,401	△ 3,936,599
		受託金収入	81,129,000	76,283,260	△ 4,845,740
		事業収入	5,134,000	6,006,950	872,950
		共同募金配分金収入	7,165,000	7,164,771	△ 229
		介護保険収入	369,308,000	369,059,844	△ 248,156
		自立支援費等収入	37,628,000	37,286,853	△ 341,147
		利用料収入	0	139,375	139,375
		雑収入	459,000	2,200,444	1,741,444
		受取利息配当金収入	3,550,000	5,376,689	1,826,689
		経理区分間繰入金収入	27,776,000	26,189,534	△ 1,586,466
		経常収入計 (1)	631,360,000	624,297,148	△ 7,062,852
		支	人件費支出	408,817,000	398,996,752
		事務費支出	27,296,000	24,462,486	2,833,514
		事業費支出	106,863,000	99,330,029	7,532,971
		助成金支出	6,857,000	6,546,420	310,580
		負担金支出	245,000	200,000	45,000
		経理区分間繰入金支出	27,776,000	26,189,534	1,586,466
		経常支出計 (2)	577,854,000	555,725,221	22,128,779
		経常活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	53,506,000	68,571,927	15,065,927
施 設 整 備 等 に よ る 収 支	収	施設整備等補助金収入	0	216,000	216,000
		施設整備等収入計 (4)	0	216,000	216,000
	支	固定資産取得支出	2,961,000	1,323,500	1,637,500
		施設整備等支出計 (5)	2,961,000	1,323,500	1,637,500
		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△ 2,961,000	△ 1,107,500	1,853,500
財 務 活 動 に よ る 収 支	収	その他の収入	0	3,642,491	3,642,491
		財務収入計 (7)	0	3,642,491	3,642,491
	支	積立預金積立支出	32,510,000	32,509,669	331
		その他の支出	13,685,000	13,396,494	288,506
		財務支出計 (8)	46,195,000	45,906,163	288,837
		財務活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	△ 46,195,000	△ 42,263,672	3,931,328
		予備費 (10)	0		0
		当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	4,350,000	25,200,755	20,850,755
		前期末支払資金残高 (12)	742,000	241,780,267	241,038,267
		当期末支払資金残高 (11)+(12)	5,092,000	266,981,022	261,889,022

平成23年度 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会決算総括表

収入金額	628,155,639	円
支出金額	602,954,884	円
差引額	25,200,755	円

【収入】

(単位:円)

勘定科目	予算額①	決算額②	増減②-①	備考
I 経常活動による収支	631,360,000	624,297,148	△ 7,062,852	
1 会費収入	12,100,000	11,410,429	△ 689,571	
1 社協会費収入	12,100,000	11,410,429	△ 689,571	
2 寄付金収入	16,785,000	16,789,598	4,598	
1 寄付金収入	16,785,000	16,789,598	4,598	
3 経常経費補助金収入	70,326,000	66,389,401	△ 3,936,599	
1 市補助金収入	70,141,000	66,205,183	△ 3,935,817	
1 社協運営費補助金収入	42,457,000	39,633,729	△ 2,823,271	
2 福祉のまちづくり推進事業補助金収入	3,918,000	3,753,028	△ 164,972	
3 希望の旅事業補助金収入	100,000	100,000	0	
4 永楽荘運営費補助金収入	18,383,000	17,871,246	△ 511,754	
5 福祉移送サービス事業補助金収入	5,283,000	4,847,180	△ 435,820	
2 県社協補助金収入	185,000	184,218	△ 782	
1 災害ボランティア派遣補助金収入	185,000	184,218	△ 782	
4 受託金収入	81,129,000	76,283,260	△ 4,845,740	
1 市受託金収入	76,817,000	71,972,488	△ 4,844,512	
1 訪問入浴サービス事業受託金収入	750,000	600,375	△ 149,625	
2 助け合い起こし支援事業受託金収入	4,300,000	4,300,000	0	
3 軽度生活援助事業受託金収入	10,737,000	10,346,641	△ 390,359	
4 生きがいデイサービス事業受託金収入	8,628,000	8,448,595	△ 179,405	
5 食の自立支援事業受託金収入	11,262,000	10,021,095	△ 1,240,905	
6 在宅介護者リフレッシュ事業受託金収入	1,095,000	725,684	△ 369,316	
7 くつろぎ荘指定管理者受託金収入	28,949,000	28,949,000	0	
8 安心コール事業受託金収入	559,000	478,607	△ 80,393	
9 福祉ボランティアセンター指定管理者受託金収入	176,000	176,000	0	
10 助け合い起こし支援関連事業受託金収入	1,513,000	1,408,438	△ 104,562	
11 高齢者住宅等安心確保事業受託金収入	1,778,000	1,777,350	△ 650	
12 介護予防支援業務委託金収入	3,720,000	3,395,740	△ 324,260	
13 移動支援サービス事業受託金収入	0	9,000	9,000	
14 災害ボランティア派遣事業受託金収入	3,350,000	1,335,963	△ 2,014,037	
2 県受託金収入	3,812,000	3,810,772	△ 1,228	
1 生活福祉資金貸付事業受託金収入	3,004,000	3,003,500	△ 500	
2 日常生活自立支援事業受託金収入	808,000	807,272	△ 728	
3 事務受託金収入	500,000	500,000	0	
1 日赤須坂市地区事務受託金収入	200,000	200,000	0	
2 保護司会事務受託金収入	300,000	300,000	0	

勘定科目	予算額①	決算額②	増減②-①	備考
5 事業収入	5,134,000	6,006,950	872,950	
1 参加費収入	362,000	321,300	△ 40,700	
2 利用料収入	4,574,000	4,754,300	180,300	
3 賃借料収入	198,000	931,350	733,350	
6 共同募金配分金収入	7,165,000	7,164,771	△ 229	
1 一般共同募金配分金収入	7,145,000	7,144,771	△ 229	
2 火災等見舞金収入	20,000	20,000	0	
7 介護保険収入	369,308,000	369,059,844	△ 248,156	
1 居宅介護料収入	285,220,000	287,580,260	2,360,260	
1 介護報酬収入	231,849,000	232,029,085	180,085	
2 介護予防報酬収入	26,860,000	27,572,689	712,689	
3 介護負担金収入	23,797,000	25,084,854	1,287,854	
4 介護予防負担金収入	2,714,000	2,893,632	179,632	
2 居宅介護支援介護料収入	61,680,000	56,833,200	△ 4,846,800	
1 居宅介護支援介護料収入	61,680,000	56,833,200	△ 4,846,800	
3 利用者等利用料収入	15,809,000	17,697,963	1,888,963	
1 食費収入	13,832,000	13,762,763	△ 69,237	
2 その他の利用料収入	1,977,000	3,935,200	1,958,200	
4 その他の事業収入	6,599,000	6,948,421	349,421	
1 その他事業収入	6,599,000	6,948,421	349,421	
8 自立支援費等収入	37,628,000	37,426,228	△ 201,772	
1 介護給付費収入	32,496,000	32,015,623	△ 480,377	
2 利用者負担金収入	96,000	239,942	143,942	
3 処遇改善助成金収入	5,036,000	5,170,663	134,663	
9 雑収入	459,000	2,200,444	1,741,444	
1 雑収入	459,000	2,200,444	1,741,444	
10 受取利息配当金収入	3,550,000	5,376,689	1,826,689	
1 福祉基金受取利息配当金収入	1,420,000	1,392,331	△ 27,669	
2 敬愛基金受取利息配当金収入	1,251,000	1,271,664	20,664	
3 その他の受取利息配当金収入	879,000	2,712,694	1,833,694	
11 経理区分間繰入金収入	27,776,000	26,189,534	△ 1,586,466	
Ⅱ 施設整備による収入	0	216,000	216,000	
Ⅲ 財務活動による収入	0	3,642,491	3,642,491	
1 その他収入	0	3,642,491	3,642,491	
前期末繰越金より共同募金配分金経理区分へ742,000繰入				

## 【支出】

(単位:円)

	経理区分	予算額①	決算額②	増減①-②
総計	[法人・受託部門]+[介護部門]計	627,010,000	602,954,884	24,055,116
法人	法人・受託部門計	200,487,000	184,520,772	15,966,228
1	法人運営事業	47,798,000	44,354,687	3,443,313
	(1) 法人運営事業	47,798,000	44,354,687	3,443,313
2	企画広報事業	4,519,000	3,288,884	1,230,116
	(2) 広報啓発事業	4,519,000	3,288,884	1,230,116
3	助け合い起こし推進事業	18,412,000	16,077,541	2,334,459
	(3) 心配ごと相談事業	1,588,000	1,539,302	48,698
	(4) 助け合い推進大会事業	728,000	655,267	72,733
	(5) 福祉移送サービス事業	5,971,000	5,328,280	642,720
	(6) 重度障がい者等料理教室事業	23,000	19,220	3,780
	(7) いきいき外出事業	206,000	166,743	39,257
	(8) 希望の旅事業	364,000	329,023	34,977
	(9) 支部事業強化推進事業	3,174,000	3,067,000	107,000
	(10) 民協地域福祉活動推進事業	110,000	109,500	500
	(11) 金銭管理財産保全サービス事業	106,000	31,096	74,904
	(12) ふれあい広場事業	1,559,000	1,164,354	394,646
	(13) カッタタまつり事業	116,000	92,149	23,851
	(14) ボランティアセンター運営事業	3,324,000	3,159,028	164,972
	(15) 市民向けボランティア講座事業	108,000	53,438	54,562
	(16) 災害ボランティア講座事業	160,000	28,195	131,805
	(17) 小中ボランティア体験教室事業	252,000	239,842	12,158
	(18) 高校生ボランティア講座事業	47,000	0	47,000
	(19) 研究集会等補助事業	320,000	14,220	305,780
	(20) ボランティア交流研修会事業	153,000	67,672	85,328
	(21) 福祉教育推進ネットワーク会議事業	103,000	13,212	89,788
4	共同募金配分金事業	7,907,000	7,524,155	382,845
	(22) 老人福祉活動事業	109,000	108,500	500
	(23) 障害児・者福祉活動事業	1,070,000	1,069,700	300
	(24) 児童・青少年福祉活動事業	430,000	430,000	0
	(25) 母子・父子福祉活動事業	112,000	83,955	28,045
	(26) 福祉育成・援助活動費	6,166,000	5,812,000	354,000
	(27) 援護費	20,000	20,000	0
5	受託事業	52,456,000	46,516,489	5,939,511
	(28) 生活福祉資金貸付事業	3,004,000	3,003,500	500
	(29) 食の自立支援事業	11,262,000	10,021,095	1,240,905
	(30) 生きがい活動支援通所事業	8,628,000	8,448,595	179,405
	(31) 安心コール事業	618,000	530,707	87,293
	(32) 日常生活自立支援事業	940,000	826,136	113,864
	(33) 在宅介護者リフレッシュ事業	1,095,000	725,684	369,316
	(34) 高齢者住宅等安心確保事業	1,778,000	1,777,350	650
	(35) 軽度生活援助・生活管理指導員派遣事業	10,737,000	10,346,641	390,359
	(36) 訪問入浴サービス事業	750,000	739,750	10,250

経理区分		予算額①	決算額②	増減①-②
	(37) 助け合い推進事業	8,601,000	7,236,160	1,364,840
	地域福祉コーディネーター設置事業	5,998,000	5,835,292	162,708
	助け合い推進会議事業	585,000	269,865	315,135
	助け合い推進センター事業	664,000	607,163	56,837
	助け合い支援ワーカー事業	1,354,000	523,840	830,160
	(38) 助け合い起こし支援関連事業	1,517,000	1,411,238	105,762
	交流会食会事業	314,000	289,800	24,200
	ふれあいサロン事業	646,000	592,947	53,053
	地域見守り安心ネットワーク事業	483,000	476,000	7,000
	高校生社会人施設体験事業	74,000	52,491	21,509
	(39) 福祉ボランティアセンター運営事業(指定管理)	176,000	113,670	62,330
	(40) 災害ボランティア派遣事業	3,350,000	1,335,963	2,014,037
6	老人福祉センター運営事業	51,214,000	50,154,063	1,059,937
	(41) 永楽荘運営事業	20,280,000	20,065,996	214,004
	(42) くつろぎ荘運営事業(指定管理)	30,934,000	30,088,067	845,933
7	基金運営事業	18,181,000	16,604,953	1,576,047
	(43) 福祉基金運営事業	11,930,000	11,099,509	830,491
	(44) 敬愛基金運営事業	6,251,000	5,505,444	745,556
介護	介護部門計	426,523,000	418,434,112	8,088,888
8	介護運営事業	41,458,000	41,210,049	247,951
	(45) 介護運営事業	41,458,000	41,210,049	247,951
9	居宅介護支援事業	62,449,000	59,739,852	2,709,148
	(46) 居宅介護支援事業	22,036,000	19,389,794	2,646,206
	(47) 第Ⅱ居宅介護支援事業	40,413,000	40,350,058	62,942
10	ホームヘルプサービス事業	94,901,000	94,507,931	393,069
	(48) 訪問介護事業	65,145,000	64,810,090	334,910
	(49) 自立支援制度事業	29,756,000	29,697,841	58,159
11	通所介護事業	216,427,000	215,533,053	893,947
	(50) デイサービスセンターぬくもり園運営事業	92,495,000	92,166,422	328,578
	(51) デイサービスセンターことぶき運営事業	35,631,000	35,318,417	312,583
	(52) デイサービスセンターすえひろ運営事業(指定管理)	88,301,000	88,048,214	252,786
12	訪問入浴事業	11,288,000	7,443,227	3,844,773
	(53) 訪問入浴事業	11,288,000	7,443,227	3,844,773

# 事業活動収支計算書

自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日

第3号様式  
(単位：円)

勘定科目		本年度決算	前年度決算	増減		
事業活動収支の部	収	会費収入	11,410,429	11,169,096	241,333	
		寄附金収入	16,789,598	6,672,601	10,116,997	
		経常経費補助金収入	66,389,401	74,318,240	△ 7,928,839	
		受託金収入	76,283,260	75,117,618	1,165,642	
		事業収入	6,006,950	6,430,300	△ 423,350	
		共同募金配分金収入	7,164,771	7,354,437	△ 189,666	
		介護保険収入	369,059,844	334,687,036	34,372,808	
		自立支援費等収入	37,286,853	38,100,591	△ 813,738	
		利用料収入	139,375	0	139,375	
		雑収入	2,200,444	6,726,182	△ 4,525,738	
		基金取崩額	123,990,000	0	123,990,000	
		引当金戻入	0	10,340,238	△ 10,340,238	
		国庫補助金等特別積立金取崩額	7,998,316	7,987,066	11,250	
		事業活動収入計 (1)	724,719,241	578,903,405	145,815,836	
		支	人件費支出	398,996,752	424,725,779	△ 25,729,027
			事務費支出	24,462,486	23,537,622	924,864
		事業費支出	99,330,029	97,547,269	1,782,760	
		助成金支出	6,546,420	5,957,930	588,490	
		負担金支出	200,000	224,200	△ 24,200	
		基金組入額	156,499,669	5,000,000	151,499,669	
		減価償却費	17,745,770	17,365,671	380,099	
		引当金繰入	13,396,494	10,095,231	3,301,263	
		事業活動支出計 (2)	717,177,620	584,453,702	132,723,918	
		事業活動収支差額 (3)=(1)-(2)	7,541,621	△ 5,550,297	13,091,918	
事業活動外収支の部	収	受取利息配当金収入	5,376,689	5,299,228	77,461	
		経理区分間繰入金収入	26,189,534	9,053,729	17,135,805	
		事業活動外収入計 (4)	31,566,223	14,352,957	17,213,266	
	支	経理区分間繰入金支出	26,189,534	9,053,729	17,135,805	
		事業活動外支出計 (5)	26,189,534	9,053,729	17,135,805	
	事業活動外収支差額 (6)=(4)-(5)	5,376,689	5,299,228	77,461		
	経常収支差額 (7)=(3)+(6)	12,918,310	△ 251,069	13,169,379		
特別収支の部	収	施設整備等補助金収入	216,000	0	216,000	
		固定資産売却益(売却収入)	0	26,098	△ 26,098	
		その他の特別収入	3,642,491	0	3,642,491	
		特別収入計 (8)	3,858,491	26,098	3,832,393	
	支	国庫補助金等特別積立金積立額	216,000	0	216,000	
	特別支出計 (9)	216,000	0	216,000		
	特別収支差額 (10)=(8)-(9)	3,642,491	26,098	3,616,393		
	当期活動収支差額 (11)=(7)+(10)	16,560,801	△ 224,971	16,785,772		
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額 (12)	325,222,032	325,447,003	△ 224,971	
		当期末繰越活動収支差額 (13)=(11)+(12)	341,782,833	325,222,032	16,560,801	
		基本金取崩額 (14)	0	0	0	
		基本金組入額 (15)	0	0	0	
		その他の積立金取崩額 (16)	0	0	0	
		その他の積立金積立額 (17)	0	0	0	
	次期繰越活動収支差額 (18)=(13)+(14)-(15)+(16)-(17)	341,782,833	325,222,032	16,560,801		

貸借対照表

平成24年3月31日現在

第5号様式

(単位:円)

須坂市社会福祉協議会

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	307,183,987	271,733,164	35,450,823	流動資産	40,202,965	29,952,897	10,250,068
現金・預金	144,128,110	113,043,095	31,085,015	未払金	28,225,686	20,868,710	7,356,976
現金	0	0	0	未返還金	8,315,444	5,369,859	2,945,585
普通預金	144,128,110	113,043,095	31,085,015	預り金	3,254,675	13,200	3,241,475
82BK須坂支店(普)	144,128,110	112,307,188	31,820,922	預り金(社保関係)	0	0	0
県信須坂支店(普)	0	735,907	△ 735,907	前受金	226,990	3,695,563	△ 3,468,573
				仮受金	180,170	5,565	174,605
国債	100,000,000	100,000,000	0	固定資産	115,385,287	101,988,793	13,396,494
未収金	62,047,261	57,411,189	4,636,072	退職給付引当金	115,385,287	101,988,793	13,396,494
立替金	191,586	170,752	20,834				
前払金	817,030	817,030	0				
仮払金	0	291,098	△ 291,098				
				負債の部合計	155,588,252	131,941,690	23,646,562
固定資産	883,640,180	854,156,287	29,483,893	純資産の部			
基本財産	267,264,372	280,599,672	△ 13,335,300	基本金	136,898,059	136,898,059	0
建物	193,130,844	206,466,144	△ 13,335,300	基本金	136,898,059	136,898,059	0
土地	73,133,528	73,133,528	0				
基本財産預金	1,000,000	1,000,000	0				
その他の固定資産	616,375,808	573,556,615	42,819,193	国庫補助金特別積立金	74,567,993	82,350,309	△ 7,782,316
建物	665,028	796,005	△ 130,977	国庫補助金等特別積立金	74,567,993	82,350,309	△ 7,782,316
構築物	5,697,903	6,225,238	△ 527,335				
機械及び装置	963,050	1,039,028	△ 75,978				
車両運搬具	5,911,920	7,604,612	△ 1,692,692				
備品	2,247,417	2,057,682	189,735				
建物附属	1,251,469	1,437,844	△ 186,375	その他の積立金	481,987,030	449,477,361	32,509,669
温泉権利金	500,000	500,000	0	敬愛基金	135,000,000	130,000,000	5,000,000
ソフトウェア	1,437,254	2,100,602	△ 663,348	福祉基金	134,867,106	124,357,437	10,509,669
				法人運営積立金	22,973,378	22,973,378	0
その他の固定資産	481,987,030	449,477,361	32,509,669	介護運営積立金	189,146,546	172,146,546	17,000,000
敬愛基金預金	135,000,000	130,000,000	5,000,000				
福祉基金預金	134,867,106	124,357,437	10,509,669	次期繰越活動収支差額	341,782,833	325,222,032	16,560,801
法人運営積立預金	22,973,378	22,973,378	0	次期繰越活動収支差額(うち当期活動収支差額)	341,782,833	325,222,032	16,560,801
介護運営積立預金	189,146,546	172,146,546	17,000,000		16,560,801	△ 224,971	16,785,772
リサイクル料金預け金	329,450	329,450	0				
退職手当積立基金	90,155,336	79,721,690	10,433,646	純資産の部合計	1,035,235,915	993,947,761	41,288,154
退職年金共済預け金	25,229,951	22,267,103	2,962,848	負債及び純資産の部合計	1,190,824,167	1,125,889,451	64,934,716
資産の部合計	1,190,824,167	1,125,889,451	64,934,716				

脚注

- 減価償却費の累計額 204,800,244
- 徴収不能引当金の額 \* \* \* 円

注記

- 重要な会計方針
  - 退職給与引当金の計上基準  
長野県社協退職共済制度の規定による、社会福祉法人負担掛金額を退職給与引当金として計上している。
  - 有価証券の評価方法 個別原価法
  - 退職年金の会計処理  
長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済に年金資産 11,422,202円がある。
- 重要な会計方針の変更/なし
- 基本財産の増加/なし
- 担保に供されている資産の種類及び金額/なし
- 重要な後発事象/なし

# 財 産 目 録

平成24年 3月31日 現在

第6号様式  
(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額
<b>I 資産の部</b>	
<b>1. 流動資産</b>	
預貯金	八十二銀行普通預金 144,128,110
有価証券	三菱UFJ証券株式会社国債 100,000,000
未収金	介護保険収入他計82件 62,047,261
立替金	ぶどうの家職員分社会保険料等計3件 191,586
前払金	有価証券購入差額 817,030
流動資産合計	307,183,987
<b>2. 固定資産</b>	
(1) 基本財産	
基本財産特定預金	八十二銀行定期預金 100,000 1,000,000 八十二銀行定期預金 900,000
建物	須坂市大字日滝字郷原406番地、同407番地 193,130,844 種類 鉄筋コンクリート 2階建 (783.60㎡) 鉄骨平屋建 (265.60㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1341番地2 種類 鉄骨造平屋建 (579.67㎡) 増築分 鉄骨造 (一部木造) 平屋建 (146.05㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1335番地7 種類 木造平屋建 (180.52㎡)
土地	須坂市大字日滝字郷原403番地3、同404番地、同406番地 73,133,528 同407番地1、同407番地2、同408番地1、同409番地1、 同410番地2、同411番地1、同412番地1、同495番地1 (4,685.60㎡) 須坂市大字野辺字竹ノ春1,335番地7、同1,340番地6、 同1,341番地2、同1341番地8 (3,754.65㎡)
基本財産合計	267,264,372
(2) その他の固定資産	
建物	「固定資産管理台帳」のとおり 665,028
建物附属設備	同 上 1,251,469
構築物	同 上 5,697,903
機械及び装置	同 上 963,050
車両運搬具	同 上 5,911,920
器具及び備品	同 上 2,247,417
権利	500,000
ソフトウェア	1,437,254
退職手当積立基金預け金	90,155,336
退職年金共済預け金	25,229,951
リサイクル料金預け金	「(財)自動車リサイクル促進センター」 329,450
福祉基金積立預金	長野県信用組合定期預金 10,036,714 134,867,106 長野県信用組合定期預金 10,000,000 長野県信用組合定期預金 890,723 長野県信用組合県公募公債 39,400,000 長野県信用組合定期預金 29,500,000 三菱UFJ証券株式会社国債 44,540,000 八十二銀行定期預金 499,669 敬愛基金積立預金 長野県信用組合定期預金 20,040,000 135,000,000 長野県信用組合定期預金 5,000,000 長野県信用組合定期預金 15,000,000 長野県信用組合定期預金 29,500,000 長野県信用組合県公募公債 10,000,000 三菱UFJ証券株式会社国債 35,460,000 八十二銀行県公募公債 5,000,000 八十二銀行県公募公債 10,000,000 八十二銀行県公募公債 5,000,000
法人運営積立預金	長野県信用組合定期預金 22,973,378 22,973,378
介護運営積立預金	長野県信用組合定期預金 111,321,179 189,146,546 長野県信用組合定期預金 20,169,058 八十二銀行県公募公債 20,000,000 須高農業協同組合定期預金 20,656,309 八十二銀行普通預金 17,000,000
その他の固定資産合計	616,375,808
固定資産合計	883,640,180
資産合計	1,190,824,167
<b>II 負債の部</b>	
<b>1. 流動負債</b>	
未払金	2・3月分社会保険料・3月分経費支払他計444件 28,225,686
未返還金	平成23年度市補助金・受託金返還金計17件 8,315,444
預り金	2月分社会保険料本人負担分 3,254,675
前受金	有価証券購入差額 226,990
仮受金	他会計振込手数料預り金他2件 180,170
流動負債合計	40,202,965
<b>2. 固定負債</b>	
退職給与引当金	115,385,287
固定負債合計	115,385,287
負債合計	155,588,252
差引純資産	1,035,235,915

平成23年度 ぶどうの家資金収支決算書

収入金額 26,144,274 円  
 支出金額 26,126,521 円  
 差引額 17,753 円

(単位:円)

勘定科目		予算額	決算額	増減	備考	
授産事業による収支	収入	授産事業収入	3,599,000	3,767,127	168,127	
		受取利息配当金収入	1,000	487	△ 513	
		【授産事業活動収入計】(1)	3,600,000	3,767,614	167,614	
	支出	授産事業支出	3,600,000	3,591,369	8,631	
		【授産事業活動支出計】(2)	3,600,000	3,591,369	8,631	
	【授産事業活動資金収支差額】(3)=(1)-(2)	0	176,245	176,245		
福祉事業活動による収支	収入	運営費収入	22,304,000	22,304,000	0	
		雑収入	71,000	71,845	845	
		受取利息配当金収入	1,000	815	△ 185	
		【福祉事業活動収入計】(4)	22,376,000	22,376,660	660	
	支出	人件費支出	19,343,000	19,341,508	1,492	
		事務費支出	93,000	92,079	921	
		事業費支出	2,542,000	2,701,957	△ 159,957	
		【福祉事業活動支出計】(5)	21,978,000	22,135,544	△ 157,544	
		【福祉事業活動資金収支差額】(6)=(4)-(5)	398,000	241,116	△ 156,884	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入				
		施設整備等寄付金収入				
		固定資産売却収入				
		【施設整備等収入計】(7)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	0		0	
		元入金支出				
【施設整備等支出計】(8)		0	0	0		
	【施設整備等資金収支差額】(9)=(7)-(8)	0	0	0		
財務活動による収支	収入	借入金収入				
		借入金元金償還補助収入				
		積立預金取崩収入				
		その他の収入				
		【財務収入計】(10)	0	0	0	
	支出	借入金元金償還金支出				
		積立預金積立支出				
		その他の支出	398,000	399,608	△ 1,608	
		【財務支出計】(11)	398,000	399,608	△ 1,608	
		【財務活動資金収支差額】(12)=(10)-(11)	△ 398,000	△ 399,608	△ 1,608	
	予備費(13)					
	〔当期資金収支差額合計〕(14)=(3)+(6)+(9)+(12)-(13)	0	17,753	17,753		
	〔前期末支払資金残高〕(15)	0	2,967,466	2,967,466		
	〔当期末支払資金残高〕(14)+(15)	0	2,985,219	2,985,219		

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

平成23年度会計収入支出決算の監査報告書

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会定款第13条の規定により、平成23年度事業報告書及び平成23年度一般会計、平成23年度精神障害者授産施設「ぶどうの家」特別会計について、関係帳簿及び証拠書類の照合監査の結果いずれも適正であることを認めたので報告します。

平成24年5月14日

監事 高本勇治 

監事 中島義浩 

	氏名	役職名	氏名	役職名
顧問	三木正夫	須坂市長	赤松光一	穀町区長
	村石正一郎	県議会議員	玉井庄三	本上町区長
	永井一雄	県議会議員	土屋重忠	上中町区長
	豊田清寧	市議会議長	中野博勝	中町区長
	中沢允	前社協会長	荒井駿	春木町区長
参与	中澤正直	副市長	竹前亜佐一	太子町区長
	渡邊宣裕	市教育長	亀原邦博	新町区長
正副会長	吉池武	会長	田中健司	横町区長
	山岸久一	副会長(区長会長)	飯塚芳士	東横町区長
	大日方延男	副会長(民協会長)	内田芳美	南横町区長
監事	中島義浩	市議会総務文教委員長	竹内匡史	北横町区長
	宮本勇治	学識経験者	古川智	立町区長
理事 (15名)	吉池武	学識経験者	滝沢邦雄	西町区長
	山岸久一	副会長(区長会長)	坂田博	須坂ハイランド町区長
	大日方延男	副会長(民協会長)	宮崎時雄	坂田町区長
	山口勝利	区長会副会長(大谷町区長)	市村忠彦	南原町区長
	小林英次	区長会副会長(高梨町区長)	小松弘和	北原町区長
	小林道男	区長会副会長(豊丘上町区長)	町田榮司	小山町区長
	田中勇藏	市民生児童委員協議会副会長	金澤芳夫	屋部町区長
	永田繁江	市民生児童委員協議会副会長	永田昇	八幡町区長
	小林芳彦	市健康福祉部長・福祉事務所長	勝山泰行	高橋町区長
	中沢忠治	市老人クラブ連合会会長	梅本眞司	本郷町区長
	篠塚みち子	市連合婦人会会長	佐野久雄	高畑町区長
	神屋初枝	ボランティア団体代表者	境邦雄	南小河原町区長
	丸山哲行	市社会福祉施設代表者(さくらの杜育豊)	丸山祥一	小河原町区長
	佐藤要	助け合い推進会議会長	岡木由行	新田町区長
	勝山修吉	市社会福祉協議会事務局長	金井啓二	北相之島町区長
評議員 (36名)	霜田剛	市議会福祉環境委員長	松本信夫	豊島町区長
	北堀宏	上部支部長(上町区長)	大島幸治	旭ヶ丘町区長
	大羽久敏	東部支部長(常盤町区長)	牧康夫	北旭ヶ丘町区長
	小山三津夫	西部支部長(馬場町区長)	秋山文雄	光ヶ丘ニュータウン区長
	大倉富安	南部支部長(境沢町区長)	勝山久夫	沼目町区長
	菊池健造	日滝支部長(相森町区長)	山岸倉治	塩川町区長
	市村文男	豊洲支部長(相之島町区長)	有吉一義	五閑町区長
	村松直孝	旭ヶ丘支部長(松川町区長)	土屋悦男	村山町区長
	徳武健	日野支部長(八重森町区長)	飯沼定義	田の神町区長
	藤澤洋	井上支部長(井上町区長)	平野忠男	福島町区長
	竹前軍治	高甫支部長(野辺町区長)	佐藤行勇	中島町区長
	駒津昇	仁礼支部長(米子町区長)	駒木厚夫	九反田町区長
	佐藤憲政	豊丘支部長(豊丘町区長)	佐藤國夫	幸高町区長
	牧野勇治	市民生児童委員協議会地区長	高木敏文	米持町区長
	角田正雄	市民生児童委員協議会地区長	弓田高義	二睦町区長
	藤沢正忠	市民生児童委員協議会地区長	関野正治	上八町区長
	新井進	市民生児童委員協議会地区長	村石澄夫	下八町区長
	山際泰子	市民生児童委員協議会地区長	青木進	村石町区長
	遠山一雄	市民生児童委員協議会地区長	小林俊次	明德町区長
	永田袈裟藏	市民生児童委員協議会地区長	佐々木政文	望岳台区長
	有賀昭治	市民生児童委員協議会地区長	中村久人	仁礼町区長
	弓田忍	市民生児童委員協議会地区長	新野邦博	亀倉町区長
	村石正夫	市民生児童委員協議会地区長	甲斐英男	夏端町区長
	樋口昭勇	市民生児童委員協議会地区長	坂田均	塩野町区長
	宮下昌雄	市民生児童委員協議会地区長	竹前典男	峰の原高原区長
	佐藤満晴	学識経験者(ライオンズクラブ)	青木今朝男	大日向町区長
	中田隆雄	市遺族会会長	片桐哲男	市老人クラブ連合会副会長
	宮川培子	市福祉会むつみ会長	佐藤義和	市老人クラブ連合会副会長
	飯川憲一	市身体障害者福祉協会理事長	松木久美子	市老人クラブ連合会副会長
	松本善雄	市手をつなぐ育成会会長	田所とみ枝	市連合婦人会副会長
	小林剛	市PTA連合会会長	黒岩恵利子	市はげみ会会長
	中嶋ゆり子	市保健補導員会会長	樽井寛美	市健康づくり課長
	北澤礼子	市赤十字奉仕団委員長	伊藤範子	市民課長
	森節子	市精神障害者家族会ときわ会代表	牧光央	市中央公民館長
	吉川一夫	市福祉課長・福祉事務所次長		
	中島圭子	市高齢者福祉課長・福祉事務所次長		





## 平成24年度 東部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	浜岡 正則（前区長）【太子町】      平井 敏嗣（前区長）【春木町】
	三戸部 博（前区長）【常盤町】      中野 博勝（区長）【中 町】
	荒井喜代実（前区長）【新 町】
監 事	荒井 駿（区長）【春木町】      中野 博勝（区長）【中 町】
支 部 長	大羽 久敏（区長）【常盤町】
副 支 部 長	竹前亜佐一（区長）【太子町】      亀原 邦博（区長）【新 町】
理 事	北村 勇次（副区長）      角田 正雄（民生児童委員） 高相 佳夫（民生児童委員） 小林 恭子（民生児童委員）      【春木町】
	和田 敬（副区長）      勝山ひろみ（民生児童委員）      【常盤町】
	小林 待子（民生児童委員）      【中 町】
	竹腰 秀夫（副区長）      勝山 博（主任児童委員） 宮本 圭子（民生児童委員）【新 町】
	高森 正幸（副区長）      古平 皓子（民生児童委員）      【太子町】
評 議 員	豊田 節子（保健補導員代表） 小平 市子（保健補導員副代表・会計） 馬場美枝子（保健補導員） 青木喜美子（保健補導員） 北村ユキ子（保健補導員） 小松みち子（保健補導員） 広田 栄子（保健補導員） 小林 松治（老人会長）      【春木町】
	佐藤万里子（保健補導員代表） 千原 佐代（保健補導員副代表） 樋口 邦夫（老人会長）      【常盤町】
	細野 君恵（老人会長）      【中 町】
	越 さと子（保健補導員代表） 新井真由美（保健補導員副代表） 田中 富美（保健補導員会計） 関 謹一郎（老人会長）      【新 町】
	星 静枝（保健補導員代表） 牧 美知子（保健補導員会計） 小田切智恵子（保健補導員） 滝澤 光雄（老人会長）      【太子町】

## 平成24年度 西部支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	豊田 清寧（市議会議長）【立 町】
参 与	富沢 由明（前西部支部長）【立 町】
支 部 長	小山三津夫（区長）【馬場町】
副 支 部 長	田中 健司（区長）【横 町】      飯塚 芳士（区長）【東横町】      内田 芳美（区長）【南横町】 竹内 匡史（区長）【北横町】      古川 智（区長）【立 町】      滝沢 邦雄（区長）【西 町】 坂田 博（区長）【須坂ハイランド町】
理 事	古家 敏男（区長代理）【横 町】      長谷川和男（副区長）【東横町】 島田 久生（副区長）【南横町】      池森 茂（副区長）【北横町】 傳田 明康（副区長）【馬場町】      内藤 威（副区長）【立 町】 滝沢 敏昭（区長代理）【西 町】      竹前 義雄（区長代理）【須坂ハイランド町】
評 議 員	小坂 智（民生児童委員） <span style="float: right;">【横 町】</span> ----- 牧 由利子（民生児童委員） 中島 清恵（保健補導員） 拓植 孝子（保健補導員） 神戸みち代（保健補導員） 宮下 弘子（保健補導員） 神田 昌子（保健補導員） <span style="float: right;">【東横町】</span> ----- 田幸さよ子（民生児童委員） 江澤 友子（保健補導員） 金児美恵子（保健補導員） 重藤 久子（保健補導員） 中村みや子（保健補導員） <span style="float: right;">【南横町】</span> ----- 藤沢 正忠（民生児童委員） 神田 禮子（保健補導員） 佐藤 由美（保健補導員） 野原 栄子（保健補導員） 池森 陽子（保健補導員） 長谷川志な子（保健補導員） <span style="float: right;">【北横町】</span> ----- 大日方延男（民生児童委員） 久保由美子（保健補導員） 伊藤 節子（保健補導員） 北村 誠子（保健補導員） 竹前 清子（保健補導員） <span style="float: right;">【立 町】</span> ----- 大澤 勝枝（民生児童委員） 青木 松子（民生児童委員） 藤曲 朝子（民生児童委員） 小山三智子（保健補導員） 佐藤 陽子（保健補導員） 加藤 由美（保健補導員） 北村ふみ子（保健補導員） 合津 光子（保健補導員） 生玉由香里（保健補導員） <span style="float: right;">【馬場町】</span> ----- 滝沢 絹代（保健補導員） <span style="float: right;">【西 町】</span> ----- 細井 洋子（民生児童委員） 南澤 政敏（主任児童委員） 羽生田延子（保健補導員） 小林 明美（保健補導員） <span style="float: right;">【須坂ハイランド町】</span>

## 平成24年度 南部支部役員名簿

役職名	氏名		
顧問	永井 康彦 (市議会議員)【小山町】 佐藤 壽三郎 (市議会議員)【境沢町】	中島 義浩 (市議会議員)【八幡町】 酒井 和裕 (市議会議員)【南原町】	
監事	荻原 公和 (区会計)【屋部町】	駒津 英男 (区会計)【南原町】	
参与	信太 康男 (前支部長)【南原町】		
支部長	大倉 富安 (区長)【境沢町】		
副支部長	永田 昇 (区長)【八幡町】	新井 進 (民生児童委員・社協地区長)【小山町】	
理事	宮崎 時雄 (区三役) 山岸ひろ子 (民生児童委員)	樋口 実 (区三役) 神林 明夫 (民生児童委員)	吉越 正雄 (区三役) 【坂田町】
	市村 忠彦 (区三役) 小林かつみ (民生児童委員)	古川 誠 (区三役) 松田 栄子 (民生児童委員)	丸山 和平 (民生児童委員) 【南原町】
	小松 弘和 (区三役) 山田 徹 (民生児童委員)	山岸 英樹 (区三役) 清水 和子 (民生児童委員)	霜田 忠一 (区三役) 【北原町】
	町田 榮司 (区三役) 返町みさほ (民生児童委員)	松田 達雄 (区三役)	田中 眞 (区三役) 【小山町】
	金澤 芳夫 (区三役) 鈴木 健 (区三役) 西田 幸子 (民生児童委員)	川上 信義 (区三役) 山崎 照夫 (民生児童委員) 関 征子 (民生児童委員)	黒岩 努 (区三役) 角田 憲郎 (民生児童委員) 中村 俊子 (ブロック主任児童委員)【屋部町】
	長谷川 寿 (区三役) 菅原 憲 (民生児童委員)	鈴木 紘一 (区三役) 永田百合子 (民生児童委員)	山岸 和夫 (区三役) 川内 洋子 (民生児童委員)【八幡町】
	山口 猛 (区三役) 高橋 信 (民生児童委員)	渡邊 賢良 (区三役) 永田 栄一 (ブロック主任児童委員)	永田 繁江 (民生児童委員) 【境沢町】
	田中 義二 (区役員) 宮崎 孝司 (育成委員) 黒岩千代江 (保健補導員)	角田 勇 (区役員) 郷道 文子 (保健補導員) 田幸 信子 (保健補導員)	宮崎 一郎 (区三役) 宮崎さと子 (保健補導員) 【坂田町】
	中沢 照幸 (区役員) 松本 征之 (区役員) 北村 孝子 (保健補導員) 井出 信子 (保健補導員) 西澤 知美 (保健補導員)	鈴木 勝 (区役員) 監物 弘 (区役員) 小山 啓子 (保健補導員) 山岸 佳江 (保健補導員) 中澤 弘子 (保健補導員)	坂田久仁子 (区役員) 酒井 栄子 (育成委員) 業田 素子 (保健補導員) 柄澤恵美子 (保健補導員) 【南原町】
	渡辺 彰示 (区役員) 滝沢 明美 (保健補導員) 遠藤 慶子 (保健補導員)	中村 金雄 (区役員) 成滝 尚子 (保健補導員)	岡部 忠男 (区役員) 山岸三枝子 (保健補導員) 【北原町】
滝澤 明 (区役員) 菅谷 寛子 (区役員) 佐藤 恵子 (保健補導員) 平林 園美 (保健補導員)	宮崎 文夫 (区役員) 菅谷 美明 (区役員) 角田 正子 (保健補導員) 牧野貴代美 (保健補導員)	大谷 勇 (区役員) 後藤 博志 (育成委員) 山岸 令子 (保健補導員) 後藤 敬子 (保健補導員) 【小山町】	
手塚 光明 (区役員) 湯本 孝夫 (区役員) 小林美智子 (保健補導員) 山口 幸枝 (保健補導員) 荒井和加枝 (保健補導員) 牧野きみを (保健補導員)	北沢 務 (区役員) 降旗 亘子 (区役員) 垂澤 君江 (保健補導員) 永井 由枝 (保健補導員) 黒沢 勝江 (保健補導員)	片桐 哲男 (区役員) 北村 知栄 (育成委員) 金子美由起 (保健補導員) 伊藤 芳子 (保健補導員) 竹内ミチ子 (保健補導員) 【屋部町】	
田幸 誠一 (区役員) 中島袈裟二 (区役員) 山崎 祐子 (保健補導員) 上野 凉子 (保健補導員)	堀内 孝雄 (区役員) 吉澤 紘昭 (育成委員) 阿部恵美子 (保健補導員) 小林 純子 (保健補導員)	勝山幸千代 (区役員) 原田美佐子 (保健補導員) 佐藤 澄江 (保健補導員) 【八幡町】	
尾身 康行 (区役員) 谷内 嘉明 (育成委員) 小林 清子 (保健補導員)	宮本 治夫 (区役員) 小林 香 (保健補導員) 下田 雅子 (保健補導員)	小宮山とし子 (区役員) 松崎なみ子 (保健補導員) 【境沢町】	

## 平成24年度 日滝支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	宮坂 成一（市議会議員）【大谷町】 田中 章司（市議会議員）【相森町】
監 事	北沢 勝（前支部長・顧問）【高橋町】 久保田新一（顧問）【本郷町】
参 与	竹前 孝吉（顧問）【相森町】 桑原 信行（顧問）【大谷町】
支 部 長	菊池 健造（区長）【相森町】
副 支 部 長	梅本 真司（区長）【本郷町】 山口 勝利（区長）【大谷町】 勝山 泰行（区長）【高橋町】
理 事	<p>中尾 敬二（副区長） 峯村 幸男（区会計） 金田 広孝（民生児童委員）</p> <p>小林 潤子（民生児童委員） 黒岩 寿代（主任児童委員） 【相森町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>山岸 雅敏（副区長） 滝澤 弘巳（民生児童委員） 北澤 範夫（民生児童委員）</p> <p>田中 武子（民生児童委員） 【高橋町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>永井 昭夫（副区長） 山際 泰子（民生児童委員） 小松 安行（民生児童委員）【大谷町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>小山 耕一（副区長） 高津 龍一（民生児童委員） 中村たか子（民生児童委員）【本郷町】</p>
評 議 員	<p>関 秀子（保健補導員） 返町 和子（保健補導員） 村上 仁子（保健補導員）</p> <p>望月 正子（保健補導員） 藤井 孝子（保健補導員） 酒井美智子（保健補導員）</p> <p>勝山 眞澄（日赤奉仕団代表） 【相森町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>田中 一枝（保健補導員） 鈴木けい子（保健補導員） 田中 美子（保健補導員）</p> <p>駒津久美子（保健補導員） 中村今朝子（保健補導員） 内藤美智子（保健補導員）</p> <p>橋本 貞子（日赤奉仕団代表） 【高橋町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>長崎美佐子（保健補導員） 藤田 一枝（保健補導員） 金田美代子（保健補導員）</p> <p>小山 和子（保健補導員） 片桐さゆり（保健補導員） 小澤のり子（保健補導員）</p> <p>坂田由美子（日赤奉仕団代表） 【大谷町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>中村 昭代（保健補導員） 中村 恒子（保健補導員） 越 信子（保健補導員）</p> <p>宮川 澄子（保健補導員） 竹本 清子（日赤奉仕団代表） 【本郷町】</p>

## 平成24年度 豊洲支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	北澤 雄一（市議会議員）【新田町】 浅井 洋子（市議会議員）【小河原町】
監 事	返町 輝雄（前支部長）【高畑町】 佐藤 正利（前副支部長）【豊島町】
参 与	返町 輝雄（前支部長）【高畑町】 佐藤 正利（前副支部長）【豊島町】
支 部 長	市村 文男（区長会長）【相之島町】
副 支 部 長	佐野 久雄（区長）【高畑町】 遠山 一雄（民生児童委員）【小河原町】
理 事	土屋 和子（民生児童委員） 【高畑町】
	境 邦雄（区長） 篠崎富美江（民生児童委員） 【南小河原町】
	丸山 祥一（区長） 植木 祐子（主任児童委員） 【小河原町】
	岡木 由行（区長） 北澤 文男（民生児童委員） 【新田町】
	山岸 久一（区長） 山岸 豊司（民生児童委員） 【小島町】
	土屋千枝子（民生児童委員） 【相之島町】
	金井 啓二（区長） 小谷原千幸（民生児童委員） 吉澤 五子（民生児童委員）
	塚田 春子（民生児童委員） 【北相之島町】
	松本 信夫（区長） 酒井 勉（民生児童委員） 【豊島町】
評 議 員	返町 好和（区長代理） 宮尾千恵子（保健補導員） 佐野 久雄（日赤奉仕団） 【高畑町】
	佐藤 正（区長代理） 斎藤トシ子（保健補導員） 境 邦雄（日赤奉仕団）
	町田 徳（南小河原町長生会長） 【南小河原町】
	川口 恭司（区長代理） 土屋由利子（保健補導員） 丸山 祥一（日赤奉仕団長）【小河原町】
	小林 忠雄（区長代理） 竹内ちさと（保健補導員） 小林 勝美（日赤奉仕団）
	牧 吉男（新田町神明会長） 【新田町】
	土屋 元治（区長代理） 米山 俊子（保健補導員） 山岸 久一（日赤奉仕団） 【小島町】
	三木 一徳（区長代理） 三木 恵子（保健補導員） 市村 文男（日赤奉仕団）【相之島町】
丸山 重雄（区長代理） 関 代利子（保健補導員） 金井 啓二（日赤奉仕団）【北相之島町】	
小柳 誠（区長代理） 竹内 早苗（保健補導員） 松本 信夫（日赤奉仕団） 【豊島町】	

## 平成24年度 旭ヶ丘支部役員名簿

役職名	氏名
顧問	鈴木五十自（旭ヶ丘地域づくり推進プロジェクト代表）【北旭ヶ丘町】
監事	牧 康夫（自治会長）【北旭ヶ丘町】
参与	静谷 安廣（前区長）【旭ヶ丘町】 富岡 靖門（前自治会長）【北旭ヶ丘町】 木内 真治（前区長）【松川町】 秋山 文雄（区長）【光ヶ丘ニュータウン】
支部長	村松 直孝（区長）【松川町】
副支部長	大島 幸治（区長）【旭ヶ丘町】 牧 康夫（自治会長）【北旭ヶ丘町】 秋山 文雄（区長）【光ヶ丘ニュータウン】
理事	<p>関 芳忠（副区長） 森井 昭治（区会計） 林 高平（公民分館長）                      浦野 繁生（育成会長） 田中 裕二（交通防犯分会長） 林 孝一（体育祭事部長）                      和久井 弘（民生児童委員） 兵頭喜美枝（民生児童委員） 小田切富子（民生児童委員）</p> <p style="text-align: right;">【旭ヶ丘町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>関谷 俊生（副自治会長） 滝澤 学（自治会会計） 永田袈裟蔵（民生児童委員）                      中里 信子（民生児童委員） 返町 洋子（民生児童委員）</p> <p style="text-align: right;">【北旭ヶ丘町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>村松 直孝（区長） 片山 恭子（民生児童委員）</p> <p style="text-align: right;">【松川町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>永池 公計（副区長、総括） 市川 政裕（副区長、会計） 小林 義幸（副区長、衛生部長）</p> <p style="text-align: right;">【光ヶ丘ニュータウン】</p>
評議員	<p>小林 五雄（第一部行政部長） 原 光（第二部行政部長） 高坂 幸一（第三部行政部長）                      大峽 良夫（第四部行政部長） 宮下 幹男（第五部行政部長）</p> <p style="text-align: right;">【旭ヶ丘町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>内海 定義（第一部部長） 常長 虎徹（第二部部長） 八田 芳美（第三部部長）                      土屋 静子（第五部部長） 石崎 準子（第六部部長）</p> <p style="text-align: right;">【北旭ヶ丘町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>小林 広巳（公民分館長） 高橋 市子（保健補導員） 佐藤 友子（保健補導員）</p> <p style="text-align: right;">【松川町】</p> <hr style="border-top: 1px dotted black;"/> <p>遠山 敦之（公民分館長） 富沢 康子（保健補導員） 池田 栄子（保健補導員）</p> <p style="text-align: right;">【光ヶ丘ニュータウン】</p>

## 平成24年度 日野支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	寺沢 幸夫（前年度ブロック長）【沼目町】
監 事	長原 康俊（24年度分館第8ブロック長）【五閑町】 池森 隆英（消防団第6分団長）【村山町】
参 与	片桐 秀一（日野小学校校長） 藤沢 滝子（日野保育園園長） 田子 澄夫（J A須高日野資材店長） 塩崎 一晴（日野地域公民館長） 涌井 二夫（保護司）【塩川町】 小柳 邦義（保護司）【塩川町】 竹内 三男（保護司）【八重森町】 田村 初美（保健補導員ブロック長）【五閑町】
支 部 長	徳武 健（区長会ブロック長）【八重森町】
副 支 部 長	土屋 悦男（区長会副ブロック長）【村山町】 有賀 昭治（民生児童委員地区長）【沼目町】
理 事	黒岩 俊雄（民生児童委員） 【八重森町】 勝山 久夫（区長） 【沼目町】 山岸 倉治（区長） 小柳 和子（民生児童委員） 玉井 善子（民生児童委員） 玉井 弘美（民生児童委員） 塩崎 征夫（民生児童委員） 【塩川町】 小林 英次（区長） 宮口 俊夫（民生児童委員） 瀧澤佐都子（民生児童委員）【高梨町】 有吉 一義（区長） 松井 弘（民生児童委員） 青木 良文（主任児童委員）【五閑町】 黒岩 一郎（民生児童委員） 【村山町】 飯沼 定義（区長） 村木 玲子（民生児童委員） 【田の神町】
評 議 員	中島 治（区長代理） 黒岩 由明（分館長） 石川 仁志（育成会長） 佐藤りう子（老人会長） 松澤八重子（保健補導員会長） 【八重森町】 宮崎 利行（区長代理） 勝山 貞夫（分館長） 大久保美樹（育成会長） 勝山しま子（老人会長） 富澤 玲子（保健補導員会長） 【沼目町】 田中 孝佳（副区長） 小林 栄（分館長） 竹前 功（育成会長） 植木 昭治（老人会長） 斎藤 礼子（保健補導員会長） 小林 友治（遺族会会長） 小柳 邦義（農家組合長） 小林敬次郎（身障協会支部長） 【塩川町】 小布施雄三（副区長） 丸山 保男（分館長） 鶴岡 英治（育成会長） 玉井 伍男（老人会長） 丸山 光子（保健指導員会長） 【高梨町】 福崎 克実（区長代理） 穂谷 裕司（育成会長） 大西 孝三（老人会長） 【五閑町】 古谷 文男（副区長） 黒岩 春男（分館長） 小布施幸治（育成会長） 黒岩みどり（保健補導員会長） 【村山町】 横澤 秀水（副区長） 岩崎 泰明（分館長） 武井 厚典（育成会長） 嶋田 令子（保健補導員会長） 【田の神町】

## 平成24年度 井上支部役員名簿

役職名	氏名
顧問	土谷フミエ（市議会議員）【米持町】 堀内 孝人（市議会議員）【中島町】 塩崎 貞夫（市議会議員）【九反田町】 竹内 勉（市議会議員）【九反田町】
監事	牧 誠一郎（前々年度区長会地区会長）【中島町】 嶋田 桂一（前年度区長会地区会長）【井上町】
参与	青木 伸治（井上地区老人会長） 神林 清治（JA須高井支所長） 藤岡 治（井上小学校長） 月原 京子（井上保育園園長） 本藤 洋子（千曲保育園園長）
支部長	藤澤 洋（区長会地区会長）【井上町】
副支部長	平野 忠男（区長会地区副会長）【福島町】 弓田 忍（民生児童委員地区会長）【二睦町】
理事	藤澤 洋（区長） 宮澤 健一（民生児童委員） 永村 泰代（民生児童委員） 吉田 幸夫（主任児童委員） 山岸たつ子（婦人会長） 竹前美枝子（農協女性部副会長）【井上町】 平野 忠男（区長） 須田 幸一（民生児童委員） 【福島町】 佐藤 行勇（区長） 綿田 虎男（民生児童委員） 【中島町】 駒木 厚夫（区長） 近藤 正弘（民生児童委員） 【九反田町】 佐藤 国夫（区長） 山岸 昭男（民生児童委員） 【幸高町】 高木 敏文（区長） 西沢 正隆（民生児童委員） 大峽三恵子（民生児童委員） 成田 征美（地区婦人会長） 【米持町】 弓田 高義（区長） 弓田 忍（民生児童委員） 【二睦町】
評議員	竹前 一雄（区長代理） 山岸 忠正（当役） 青木 昭雄（当役） 一色 修治（当役） 一色 久雄（分館長） 西村百合子（保健補導員） 山岸 敏子（保健補導員） 清水智栄子（保健補導員） 佐藤 貴子（保健補導員） 高木恵美子（保健補導員） 山岸志津子（保健補導員） 【井上町】 小森 清利（区長代理） 花井 守（区会計） 小林 幸則（分館長） 宮田 邦子（保健補導員） 平野 公子（保健補導員） 塚田けさみ（保健補導員） 小森美知子（保健補導員） 【福島町】 滝澤 勝巳（区長代理） 清水 政和（土木委員長） 近藤 正昭（分館長） 近藤加代子（保健補導員） 富澤 久子（保健補導員） 【中島町】 鈴木 市郎（区長代理） 市川 順三（分館長） 神田 和枝（保健補導員） 竹内こずえ（保健補導員） 【九反田町】 柳澤 文雄（区長代理(会計)） 山岸 秀一（区長代理(土木)） 松本 満（分館長） 山際 安子（保健補導員） 近藤いく代（保健補導員） 山岸千代子（保健補導員） 【幸高町】 相沢 利益（区長代理） 長井 原水（区会計） 北堀 豊一（分館長） 小田切悦子（保健補導員） 板倉 房子（保健補導員） 田幸 礼子（保健補導員） 成田 征美（保健補導員） 穂刈 満子（保健補導員） 岡部美恵子（保健補導員） 【米持町】 高橋 好身（副区長） 久保 彰（分館長） 成澤 初子（保健補導員） 弓田 恵子（保健補導員） 【二睦町】

## 平成24年度 高甫支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	村石 正郎（県議会議員）【下八町】 関野 芳秀（市議会議員）【上八町】
監 事	村石 澄夫（区長）【下八町】 小林 俊次（区長）【明德町】
参 与	山崎 悦夫（高甫地域公民館長）【望岳台】
支 部 長	竹前 軍治（高甫ブロック区長会長）【野辺町】
副 支 部 長	青木 進（区長）【村石町】 村石 正夫（民生児童委員）【下八町】 中澤 伯夫（民生児童委員）【野辺町】
理 事	関野 正治（区長） 神林 利彦（区長代理） 松澤 昌枝（民生児童委員）【上八町】 村石 澄夫（区長） 茂野 一雄（副区長） 村石 正夫（民生児童委員）【下八町】 竹前 軍治（区長） 松澤 善一（区長代理） 中澤 伯夫（民生児童委員） 中嶋 一子（連合婦人会高甫ブロック長） 【野辺町】 青木 進（区長） 中村 健一（区長代理） 清水 巳佐（民生児童委員）【村石町】 小林 俊次（区長） 藤沢 謙次（区長代理） 田中 勇藏（民生児童委員）【明德町】 佐々木政文（区長） 藤沢 亨（副区長） 川嶋 國弘（民生児童委員） 小泉映美子（民生児童委員） 【望岳台】
評 議 員	町田 佳久（公民分館長） 太田 稔（老人会長） 町田みな子（保健補導員） 神林 成子（保健補導員） 小林 利子（保健補導員） 【上八町】 村石 菊司（公民分館長） 豊田 勝美（老人会長） 村石 久子（保健補導員） 村石 節子（保健補導員） 【下八町】 富沢 廣道（公民分館長） 駒津 義久（老人会長） 丸山 洋子（保健補導員） 富沢 恵子（保健補導員） 【野辺町】 山岸 敏彦（公民分館長） 坂田 弘（老人会長） 清水 和美（保健補導員） 小宮山登美子（保健補導員） 杉山三重子（保健補導員） 【村石町】 刈和二三夫（公民分館長） 伊奈 英美（保健補導員） 遠藤とし子（保健補導員） 長谷川美鈴（保健補導員） 【明德町】 西澤 富夫（公民分館長） 宮尾ひさ子（保健補導員） 青木 明子（保健補導員） 黒岩 郭子（保健補導員） 松村 貴子（保健補導員） 【望岳台】

## 平成24年度 仁礼支部役員名簿

役 職 名	氏 名
顧 問	西沢えみ子（市議会議員）【塩野町】 小笠原克夫（市議会議員）【夏端町】
監 事	木南 孝夫（公民分館長ブロック長）【仁礼町】 山岸 和明（育成会ブロック長）【塩野町】
参 与	吉池 武（社会福祉協議会会長） 勝山 修吉（社会福祉協議会事務局長）
支 部 長	駒津 昇（区長会ブロック長）【米子町】
副 支 部 長	中村 久人（区長会副ブロック長）【仁礼町】 樋口 昭勇（民生児童委員会代表）【亀倉町】 中嶋ゆり子（保健補導員会代表）【仁礼町】
理 事	卯之原英子（民生児童委員） 田中美恵子（民生児童委員） 岡田仁兵衛（民生児童委員）【仁礼町】 新野 邦博（区長） 山崎 英彦（民生児童委員） 返町 照美（民生児童委員） 竹内すみ子（保健補導員会代表） 【亀倉町】 甲斐 英男（区長） 山口 昭江（民生児童委員） 菅谷 眞弓（保健補導員会代表）【夏端町】 竹前 淑恵（民生児童委員） 駒津はつ江（保健補導員会代表） 【米子町】 坂田 均（区長） 酒井 一枝（保健補導員） 星野 由子（保健補導員会代表）【塩野町】 竹前 典男（区長） 横山 正幸（民生児童委員） 福永 一美（保健補導員会代表） 【峰の原高原】
評 議 員	青木 久（区長代理） 酒井 俊一（会計） 高橋 直人（育成会長） 田中 美範（老人会長） 茂木みち子（保健補導員〈副〉） 駒津 典子（育成委員） 【仁礼町】 望月 重雄（区長代理） 玉井 秀男（会計） 丸山 裕範（公民分館長） 渡辺 和宏（育成会長） 駒津愛一郎（老人会長） 諏訪 正子（保健補導員〈副〉） 飯田 篤雄（育成委員） 【亀倉町】 竹前 政則（区長代理） 仲村 章夫（会計） 小笠原克夫（公民分館長） 塚田八千代（保健補導員〈副〉） 上野 和一（育成会長） 竹前 政則（育成委員） 【夏端町】 竹前 豊彦（区長代理） 竹前 博（会計） 駒津 敏一（公民分館長） 竹前 誠（育成会長） 駒津 信一（老人会長） 上原美代子（保健補導員〈副〉） 樋口 裕治（育成委員） 【米子町】 山岸 敏郎（区長代理） 西沢 敏孝（会計） 酒井 近男（公民分館長） 吉田 勲（老人会長） 山岸 広幸（育成委員） 【塩野町】 小原 行正（区長代理） 萬谷 房子（会計） 阿部 正明（公民分館長） 平澤 陽子（育成会長） 【峰の原高原】

## 平成24年度 豊丘支部役員名簿

役職名	氏名
顧問	宮本 勇雄（市議会議員）【大日向町】 山岸 益雄（農業委員）【豊丘上町】 吉田 金七（豊丘財産区議会議員）【豊丘町】
監事	中山 秋吉（前区長）【豊丘町】 青木日出雄（前区長）【大日向町】 山岸 英雄（前区長）【豊丘上町】
参与	倉澤 克彦（豊丘小学校校長） 塩野谷孝一（豊丘地域公民館館長） 羽生田郁雄（信州すざか農業小学校豊丘校長）【豊丘上町】 市川 英雄（身体障害者協会12支部長）【豊丘町】 坂田 和広（消防団11分団長）【豊丘町】
支部長	佐藤 憲政（区長）【豊丘町】
副支部長	青木今朝男（区長）【大日向町】 小林 道男（区長）【豊丘上町】
理事	千葉 有三（副区長） 春原 静雄（副区長） 宮下 昌雄（民生児童委員） 戸松 陽子（主任児童委員） 井川美千代（保健補導員） 【大日向町】 ----- 羽生田豊雄（副区長） 古川 敏博（副区長） 坂田 正弘（老人会長） 羽生田美奈子（民生児童委員） 西田 和義（民生児童委員） 市川ゆき江（保健補導員） 【豊丘町】 ----- 坂田 和昭（副区長） 山岸 茂幸（副区長） 坂田 豊子（民生児童委員） 小林いく代（保健補導員） 【豊丘上町】
評議員	春原 恒夫（一組組長） 春原 等（二組組長） 羽生田忠博（分館長） 須田 桂市（育成会長） 春原しげ子（保健補導員） 【大日向町】 ----- 宮崎 澄男（一組組長） 山岸今朝茂（二組組長） 青木 俊明（三組組長） 山岸 富蔵（四組組長） 藤木 進（五・六組組長） 坂田 雅幸（七組組長） 山岸 左門（八組組長） 佐藤 英明（分館長） 片山 敦裕（育成会長） 菅沼 房子（保健補導員） 羽生田ふみ子（保健補導員） 青木 茂子（保健補導員） 西澤みさい（保健補導員） 市川美代子（保健補導員） 宮本 佳恵（保健補導員） 【豊丘町】 ----- 坂田 一（一組組長） 小林 章（二組組長） 小林 正寿（三組組長） 坂田 吉治（四組組長） 小林 市政（五組組長） 小林 茂（分館長） 羽生田孝樹（育成会長） 山岸 節子（保健補導員） 坂田 昭子（保健補導員） 坂田富美代（保健補導員） 早津 弘美（保健補導員） 【豊丘上町】

# 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会定款

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 この社会福祉法人（以下「本会」という。）は、須坂市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

### (事 業)

第2条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) 居宅介護支援事業の経営
- (8) 老人ホームヘルプサービス事業の経営
- (9) 老人デイサービス事業の経営
- (10) 訪問入浴サービス事業の経営
- (11) 障害福祉サービス事業の経営
- (12) 食の自立支援事業
- (13) 福祉移送サービス事業
- (14) 生きがい活動支援通所事業
- (15) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- (16) 軽度生活援助員生活管理指導員派遣事業
- (17) 助け合い推進事業
- (18) ボランティア活動の振興
- (19) 須坂市福祉ボランティアセンターの経営
- (20) 老人福祉センター永楽荘の経営
- (21) 須坂市老人福祉センターくつろぎ荘の経営
- (22) 須坂市精神障害者授産施設ぶどうの家の経営
- (23) 福祉サービス利用援助事業
- (24) 生活福祉資金貸付事業
- (25) 心配ごと相談事業
- (26) その他本会の目的達成のため必要な事業

(名 称)

第3条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会という。

(経営の原則)

第4条 本会は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

(事務所の所在地)

第5条 本会の事務所を、長野県須坂市大字須坂 476 番地 1 に置く。

## 第2章 役 員

(役員の数)

第6条 本会には、次の役員を置く。

(1) 理 事 15名

(2) 監 事 2名

2 役員を選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに3名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(会長、副会長の選任及び法人の代表権)

第7条 本会に、理事たる会長1名、副会長2名を置き、理事の互選により選任する。

2 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した副会長が、順次にその職務を代理する。

4 会長、副会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名した理事が、順次にその職務を代理する。

5 会長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、第2項の規定にかかわらず、理事会において選任する他の理事が会長の職務を代理する。

(常務理事)

第8条 本会に常務理事1名を置き、理事の中から会長が指名する。

2 常務理事は会長、副会長を補佐し、会長の命を受けて、本会の常務を処理する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 会長、副会長、常務理事任期は、理事としての在任期間とする。

(役員選任等)

第10条 理事は、評議員会において選任し、会長が委嘱する。

2 監事は、評議員会において選任する。

3 監事は、本会の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員報酬等)

第11条 役員報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関する規定は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

(理事会)

第12条 この定款に別段の定めのあるもののほか、本会の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、会長がこれを招集する。
- 3 会長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(監事による監査)

第13条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。

- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び長野県知事に報告するものとする。
- 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

### 第3章 顧問及び参与

(顧問及び参与)

第14条 本会に顧問及び参与若干名を置く。

- 2 顧問及び参与は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問は、本会の業務について会長の諮問に答え又は意見を具申する。
- 4 参与は、本会の業務の運用に参与する。
- 5 任期については、役員任期に準ずる。

## 第4章 評議員及び評議員会

### (評議員会)

第15条 本会に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、36名の評議員をもって組織する。
- 3 評議員会は、会長が招集する。
- 4 会長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。
- 5 評議員会に議長を置く。
- 6 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。
- 7 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 8 この定款に別段の定めのあるもののほか、評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 10 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 11 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。
- 12 評議員には費用を弁償することができる。

### (評議員会の権限)

第16条 この定款に別段の定めのある場合を除くほか、次号に掲げる事項については理事会の同意を得、原則として評議員会の議決を得なければならない。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
- (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (3) 定款の変更
- (4) 合併
- (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
- (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
- (7) その他、本会の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項

2 評議員会は、本会の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え又は役員から報告を徴することができる。

### (評議員の資格等)

第17条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、本会の趣旨に賛同して協力する者の中から理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

3 評議員の選任に関する規程は、別に定める。

(評議員の任期)

第18条 評議員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 第5章 会 員

(会 員)

第19条 本会に会員を置く。

2 会員は、本会の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、別に定める。

## 第6章 委 員 会

(委員会)

第20条 本会に委員会を置くことができる。

2 委員会は、専門的事項について、本会の運営に参画し、或いは会長の諮問に答え、又は意見を具申する。

3 委員会に関する規程は、別に定める。

## 第7章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第21条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 本会に、事務局長1名置くほか、職員若干名を置き、会長が任免する。

3 事務局及び職員に関する規程は、別に定める。

## 第8章 資産及び会計

(資産の区分)

第22条 本会の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

(1) 定期預金 100万円

(2) 土 地

(ア) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」 宅地 延面積 4,685.60 m<sup>2</sup>

長野県須坂市大字日滝字郷原 403 番地 3、同 404 番地、同 406 番地、同 407 番地 1、同 407 番地 2、同 408 番地 1、同 409 番地 1、同 410 番地 2、同 411 番地 1、同 412 番地 1、同 495 番地 1 所在

(イ) デイサービスセンター「ぬくもり園」・「ことぶき」 宅地 延面積 3,754.65 m<sup>2</sup>

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地 7、同 1340 番地 6、同 1341 番地 2、同 1341 番地 8 所在

(3) 建 物

(7) 須坂市老人福祉センター「永楽荘」

長野県須坂市大字日滝字郷原 406・407 番地所在  
鉄筋コンクリート2階建 1棟 延面積 783.60 m<sup>2</sup>  
増築大広間鉄骨平屋建 1棟 面積 265.60 m<sup>2</sup>

(i) デイサービスセンター「ぬくもり園」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1341 番地2 所在  
鉄骨造平屋建 1棟 面積 579.67 m<sup>2</sup>  
増築分 鉄骨造（一部木造）平屋建 1棟 面積 146.05 m<sup>2</sup>

(f) デイサービスセンター「ことぶき」

長野県須坂市大字野辺字竹ノ春 1335 番地7 所在  
木造平屋建 1棟 面積 180.52 m<sup>2</sup>

3 運用資産は、基本財産、公益事業用財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第23条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を経て、長野県知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、長野県知事の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る）

(資産の管理)

第24条 本会の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、管理するものとする。

(特別会計)

第25条 本会は、特別会計を設けることができる。

(予 算)

第26条 本会の予算は、毎会計年度開始前に、会長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

(決 算)

第27条 本会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に会長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得、評議員会の承認を受けなければならない。

- 2 前項の承認を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、本会の会員及び本会が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。
- 3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第 28 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(会計処理等)

第 29 条 本会の会計処理状況は、常に明確にしておかななければならない。

- 2 本会の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第 30 条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決を得なければならない。

## 第 9 章 解散及び合併

(解 散)

第 31 条 本会は、社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号までの解散事由により解散する。

- 2 社会福祉法第 46 条第 1 項第 1 号又は第 3 号に規定する解散をする場合には、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、長野県知事の認可又は認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属)

第 32 条 解散(合併または破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合 併)

第 33 条 合併しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により長野県知事の認可を受けなければならない。

## 第 10 章 定款の変更

(定款の変更)

第 34 条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の 3 分の 2 以上の同意を得、評議員会の議決により、長野県知事の認可(社会福祉法第 43 条第 1 項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

- 2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を長野県知事に届け出なければならない。

## 第11章 公告の方法、その他

### (公告の方法)

第35条 本会の公告は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、本会の広報紙に掲載して行う。

### (施行細則)

第36条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

厚生省社第28号	昭和43年1月30日付	厚生大臣認可
厚生省社第182号	昭和44年2月2日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第706号	昭和51年8月2日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
厚生省社第259号	昭和56年3月20日付	厚生大臣認可(定款一部改正)
長野県指令63厚第804号	平成元年3月30日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令6厚第587号	平成6年9月22日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令9厚第171号	平成9年5月14日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県指令10厚第285号	平成10年6月23日付	長野県知事認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76号	平成11年5月18日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76-7号	平成11年7月1日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令11長地厚第76-16号	平成12年2月29日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令13長地厚第15-8号	平成13年5月1日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令18長地厚第113号	平成18年7月26日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令19長地福第35号5	平成19年7月9日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野地方事務所指令20長地福第19号の5	平成20年7月4日付	長野県長野地方事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令21長保福第79号	平成21年6月26日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令22長保福第82号	平成22年6月25日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)
長野県長野保健福祉事務所指令24長保福第32-4号	平成24年6月5日付	長野県長野保健福祉事務所長認可(定款一部改正)

# 定 款 運 営 内 規

社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会

改正	昭和43年5月6日	昭和63年3月30日	平成17年3月18日
	昭和44年3月28日	平成4年3月19日	平成18年3月17日
	昭和45年3月27日	平成6年3月15日	平成19年10月1日
	昭和46年11月29日	平成6年8月10日	平成20年7月1日
	昭和47年3月30日	平成9年3月21日	平成22年5月21日
	昭和48年2月6日	平成9年5月12日	平成24年5月22日
	昭和50年3月31日	平成10年3月19日	
	昭和51年3月23日	(全部改正)	
	昭和60年9月20日	平成13年3月21日	

## 1 第2章 役員

### 第7条第1項

区長会長、民協会長を副会長に選任する。

## 2 同 章

### 第7条第3項

会長事故あるときは、区長会から選任された副会長がその職務を代理する。

前者に事故あるときは他の副会長がこれにあたる。

## 3 同 章

### 第10条

理事は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

## 4 第3章 顧問及び参与

### 第14条第1項

① 顧問には、須坂市長、市選出県議会議員及び市議会議長並びに前社協会長の職にあるものを委嘱する。

② 参与には、市副市長及び市教育長の職にあるものを委嘱する。

## 5 第4章 評議員及び評議員会

### 第17条第3項

評議員は、次の職名にあたるものを委嘱する。別紙

## 6 第5章 会員

### 第19条第3項

① 本会の会員は、須坂市に在住し、本会の趣旨に賛同するものをもって会員とする。

② 会員の種類は、普通会员、篤志会員及び特別会員の3種とする。

③ 会員の会費は年額とし、普通会员500円、篤志会員2,000円及び特別会員5,000円とする。ただし、特別会員に、表礼を交付する。

7 第6章 委員会

第20条第3項

社会福祉法人化に伴い、昭和43年度において新たに社協運営委員会を設ける。この運営委員会は、本会の運営について会長の諮問に答え又は意見を具申する。

運営委員会には本会の理事、評議員全員以外で、区長の職にあるもの全員及びその他理事会が推せんしたものについて会長が委嘱する。

8 第7章 事務局及び職員

第21条第3項

須坂市社会福祉協議会諸規程、諸規則による。

【別紙】

理事・評議員選任の役職名

名称	行 政	区 長 会	民 協	社 協	学識経験者・団体等
理 事  (15)	健康福祉部長 (福祉事務所長) (1)	会 長 (1) 副会長 (3)	会 長 (1) 副会長 (2)	事務局長 (1)	学識経験者 (1) 連合婦人会会長 (1) 老人クラブ連合会会長 (1) ボランティア団体代表 (1) 社会福祉施設代表 (1) 助け合い推進会議会長 (1)
	1	4	3	1	6
評 議 員  (36)	議会福祉環境委員長 (1) 福祉課長 (福祉事務所次長) (1) 高齢者福祉課長 (福祉事務所次長) (1)	社協支部の区 長代表各1名 (12)	地区会長 (10) 豊洲地区及び 東地区の地区 副会長 (2)		学識経験者 (1) 遺族会会長 (1) 福祉会むつみ会長 (1) 身体障害者福祉協会理事 長 (1) 手をつなぐ育成会代表(1) PTA 連合会会長 (1) 保健補導員会会長 (1) 赤十字奉仕団委員長 (1) 精神障害者家族会ときわ 会代表 (1)
	3	12	12		9

# 社会福祉法人須坂市社会福祉協議会支部規約（案）

## 第1章 総 則

（名称及び事務所）

第1条 本会は、社会福祉法人須坂市社会福祉協議会 支部といい事務所を に置く。

（目 的）

第2条 本会は、当地区内における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を促進し、地域住民の福祉増進を図るとともに、須坂市社会福祉協議会の目的達成に寄与することをもって目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 当支部の社会福祉事業の計画並びに推進
- (2) 当地区における社会福祉関係資料の調査及び研究
- (3) 社会福祉に関する諸募金の協力
- (4) 生活環境の改善に関する事項
- (5) その他本会の事業達成に必要な事項

## 第2章 会 員

（会 員）

第4条 本会の会員は、須坂市社会福祉協議会の会員で、当地区に居住するものをもって会員とする。

## 第3章 役 員

（役員の種類及び定数）

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理 事 名
- (2) 監 事 名

2 理事のうち1名を支部長、 名を副支部長とする。

（役員を選任）

第6条 支部長、副支部長は、理事会において選任する。

2 理事及び監事は、評議員会において会員の中から選任する。

（職 務）

第7条 支部長は、本会を代表し会務を統轄する。

2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故あるときは、あらかじめ支部長の指名した副支部長が、その職務を代理する。副支部長のうち1名は会計をつかさどる。

3 監事は理事の会務の執行、会計、財産の状況等を監査する。監事は理事、評議員を兼ねることができない。

#### (理事会)

第8条 理事は理事会を組織し、本会の業務を決定する。

但し、日常軽易な業務は支部長が専決し、これを理事会に報告する。

2 理事会の業務は、次のとおりである。

- (1) 年度事業計画及び予算に関する事項
- (2) 評議員会に付議する事項
- (3) 評議員会の議決で委任された事項
- (4) 諸規定の制定及び改廃に関する事項
- (5) その他支部長が付議した事項

#### (会議)

第9条 理事会は、支部長が招集し、その議長となる。

2 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通告された事項についてのみ代理者に権限を委任し、又は文書で議決に加わることができる。

#### (任期及び補充)

第10条 理事及び監事の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠により就任した理事及び監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって役員となったものの任期は、その在職期間とする。

### 第4章 顧問及び参与

#### (顧問及び参与)

第11条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、理事会の議決により支部長が委嘱する。

3 顧問は、重要な会務について支部長の諮問に答える。

4 参与は、会務の運用に参与する。

### 第5章 評議員及び評議員会

#### (評議員会)

第12条 本会に評議員 名をもって構成する評議員会を置く。

#### (評議員の選任)

第13条 評議員会は、別に定めるところにより、会員のうちから選任する。

#### (評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次の事項を審議する。

- (1) 年度事業計画並びに予算決算に関する事項
- (2) 重要諸規定制定及び改廃に関する事項
- (3) その他支部長が付議した事項

## (会 議)

第15条 評議員会は、支部長がこれを招集し、その議長となる。

2 評議員会は毎年回これを開く。但し、臨時に開くことができる。必要と認めるときは、評議員会をもって総会に代えることができる。

3 支部長は、評議員の5分の1以上から付議事項を示して招集を請求された場合は、評議員会を招集しなければならない。

4 評議員会の議事は、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 評議員会に出席できない評議員は、あらかじめ通告された事項について代理者にその権限を委任し、又は、文書をもって議決に加わることができる。

### (任期及び補充)

第16条 評議員の任期は 年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠によって就任した評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職及び団体代表の故をもって評議員となったものの任期は、その在職期間とする。

## 第6章 資産及び会計

### (資産の種類)

第17条 本会の資産は、次のとおりとする。

- (1) 別紙財産目録記載の財産
- (2) 須坂市社会福祉協議会よりの交付金
- (3) 資産より生ずる果実
- (4) その他の収入

### (資産の保管)

第18条 本会の資産は、理事会の議を経て、支部長がこれを保管する。

2 資産のうち現金は、理事会の議を経て、確実な金融機関又は郵便官署に預け入れるものとする。

### (予 算)

第19条 本会の予算は、毎会計年度前に支部長において編成し、理事会の議を経て評議員会の議決を得なければならない。

### (決 算)

第20条 本会の収入支出決算は、毎会計年度終了後3ヵ月以内に評議員会の承認を得なければならない。

### (会計年度)

第21条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

## 第7章 解 散

### (解 散)

第22条 本会の解散は、須坂市社会福祉協議会の指令による。

2 解散後の残余財産は、須坂市社会福祉協議会に帰属するものとする。

## 第8章 規約の変更

(規約の変更)

第23条 この規約を変更しようとするときは、理事の4分の3以上の同意と、評議員会において出席評議員4分の3以上の議決を経なければならない。

(付 則)

第1条 この規約の施行について、必要な細則は、理事会において定める。

第2条 この規約は 年 月 日から施行する。

平成24年7月発行

## 社会福祉協議会要覧

編集兼発行人

社会福祉  
法 人 須坂市社会福祉協議会会長 吉池 武

発 行 所

社会福祉  
法 人 須 坂 市 社 会 福 祉 協 議 会



長野県共同募金会須坂市支会

日本赤十字社長野県支部須坂市地区

〒382-0074 長野県須坂市大字須坂476番地1

・事務局 ☎026(245)1619 FAX 026(246)0054

E-mail : cocoro@suzaka-shakyo.jp

http : //www.suzaka-shakyo.jp

・ボランティアセンター ☎026(248)5606

・介護サービス事業 ☎026(245)1640

印 刷 佐藤印刷株式会社  
須坂市北横町1321

この要覧は、社会福祉協議会会費により発行いたしました。